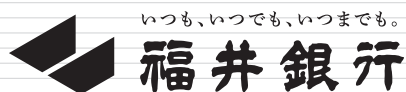


FUKUI BANK REPORT
2024.3
統合報告書
(ディスクロージャー誌2024[資料編(WEB版)])



目次

福井銀行グループ

プロフィール・組織図	01
グループ会社	02
安心と信頼	03
中小企業の経営の改善および地域の活性化の ための取組状況	07
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況	11
店舗等のご案内	31
店舗外キャッシュコーナーのご案内	33

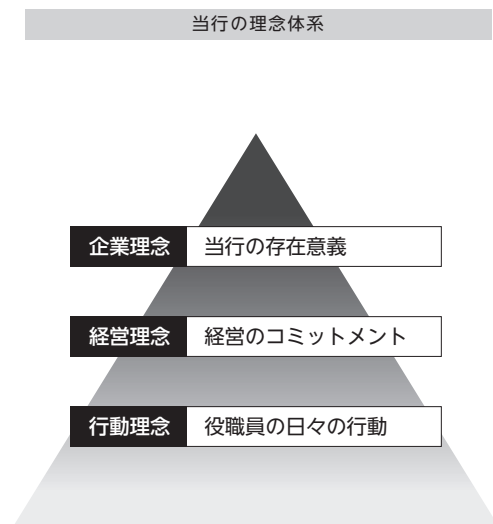
財務データ

決算情報	35
決算情報（連結）	38
決算情報（単体）	53
損益の状況	60
営業の状況	64
株式の状況	74

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本の構成に関する開示事項	76
定性的な開示事項	79
定量的な開示事項（連結）	84
定量的な開示事項（単体）	90
報酬等に関する開示	96

当行の理念



当行の理念体系

理念概要

企業理念

地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現

経営理念

トライアングル・バランスの実現

福井銀行グループは豊かな地域社会の実現のために
「職員の満足(働きがい)」「お客さま(地域)のご満足」「株主の方々(投資家のみなさま)のご満足」
をバランスよく高める経営を実現します

行動理念

「誠実」×「情熱」×「行動」

「誠実」とは、相手を大切に思い
「情熱」とは、強い信念を持ち、最後まで諦めず
「行動」とは、実際の働きで示す

今日の誓^{※1}

- 一 自己を反省して人の悪口を言はざること
- 一 四恩^{※2}を感謝して吾職務に精励すること
- 右 今日一日の務として実行を誓ひます

※1「今日の誓」は創業者市橋保治郎翁が禅の思想に基づき提唱したもので、福井銀行職員は、この「今日の誓」を行動のバックボーンとして業務に精励しております。

※2 四恩…先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

本冊子は、銀行法第21条に基づく開示項目のうち、主に財務データおよび自己資本の充実の状況等に係る事項（2014年金融庁告示第7号）、報酬等に関する開示事項（2012年金融庁告示第21号）について記載しています。ディスクロージャー誌（業務および財産の状況に関する説明資料）としてご利用の際は、「FUKUI BANK REPORT 2024.3【本誌】」（当行本支店で縦覧および当行ホームページ <https://www.fukuibank.co.jp/> に掲載）をあわせてご覧ください。

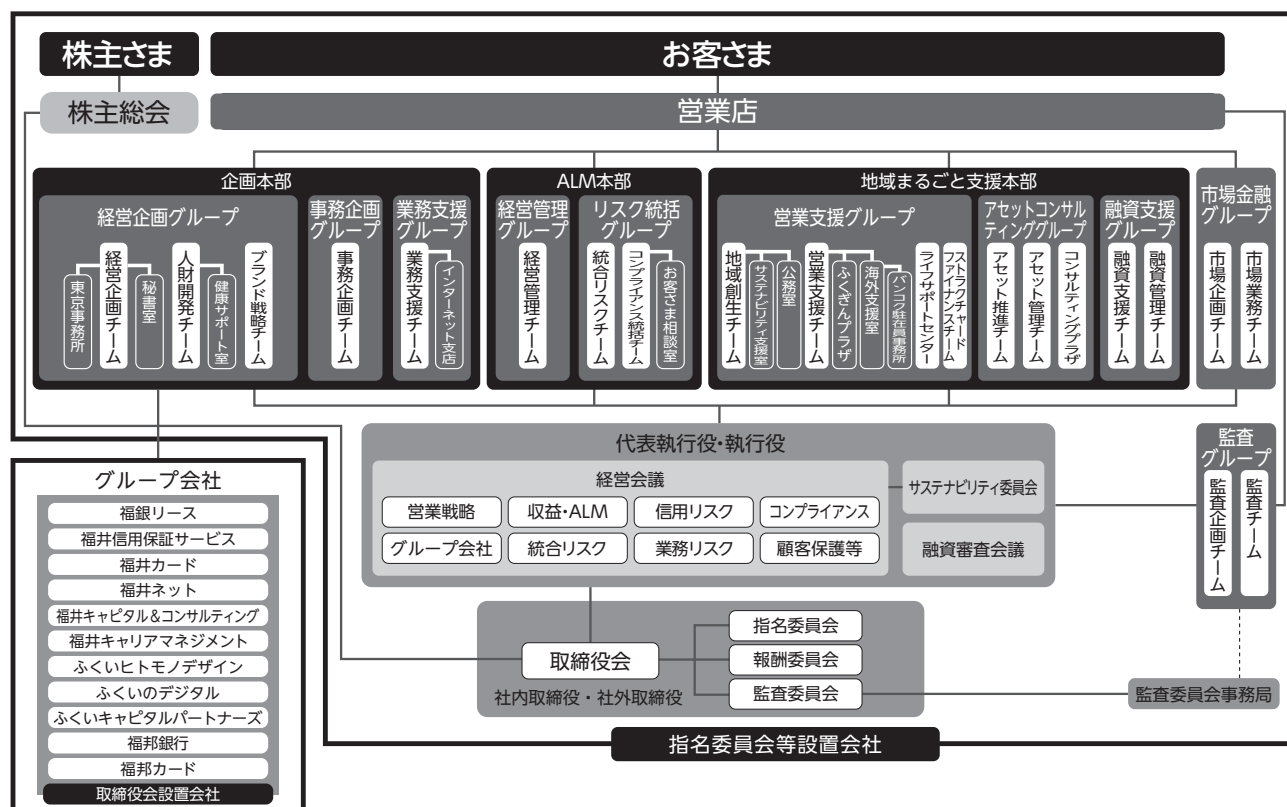
プロフィール (2024年3月末日現在)

名 称	株式会社 福井銀行 (The Fukui Bank,Ltd.)	店 舗	有人店舗数 62か店 店舗内店舗数 33か店 その他 3か店 合計 98か店
本店の所在地	〒910-8660 福井県福井市順化1丁目1番1号 電話 0776 (24) 2030 (代表) URL https://www.fukuibank.co.jp/		※店舗内店舗：他の当行店舗内に併設移転した店舗 ※その他：振込専用支店、ジュラチック王国支店（インターネット支店）、小浜支店名田庄営業室（毎週水曜日（休祝日除く）のみ営業）
設立年月日	1899年12月19日		店舗外自動機設備 36か所 (ATM運営会社・セブン銀行との共同設置を除く)
資本金	179億65百万円		
従業員数	1,258名 (出向者、嘱託および臨時職員含めず)		

主要な業務の内容

●預金業務	預 金…当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。 譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取り扱っております。	●付帯業務 代理業務…①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱い業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫および住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務 保護預りおよび貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証（支払承諾） 金の売買 公共債の引受 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 保険の窓口販売 クレジットカード業務 コマーシャル・ペーパー等の取扱い 金融商品仲介業務 M&A関連業務 確定拠出年金の運営管理機関業務 金利・通貨等のデリバティブ取引 相続関連サービスの媒介
●貸出業務	貸 付…手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。 手形の割引…商業手形、銀行引受手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。 電子記録債権の割引	
●商品有価証券売買業務	…国債等公共債の売買業務を行っております。	
●有価証券投資業務	…預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
●内国為替業務	…送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
●外国為替業務	…輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
●社債受託及び発行・支払代理人業務	…担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および発行・支払代理人に関する業務を行っております。	

組織図 (2024年6月末日現在)



グループ会社 (2024年3月末日現在)

当行グループ（当行及び当行の関連会社）は、当行及び連結子会社11社、非連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔総合金融サービス業〕

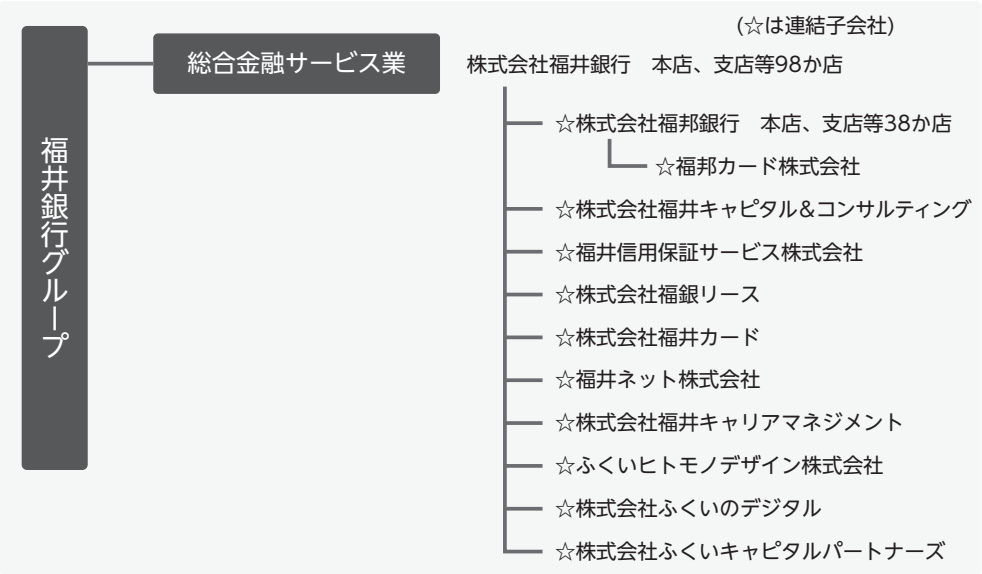
当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

連結子会社の株式会社福邦銀行においても、本店、支店の38か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社福井キャピタル&コンサルティング、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福銀リース、株式会社福井カード、福邦カード株式会社、福井ネット株式会社、株式会社福井キャリアマネジメント、ふくいヒトモノデザイン株式会社、株式会社ふくいのデジタル、株式会社ふくいキャピタルパートナーズにおいても、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運用業務、保証業務、リース業務、クレジットカード業務、当行のコンピュータ関連業務、労働者派遣業務、有料職業紹介業務、旅行業法に基づく旅行業務、地場産品・地域資源・地域ブランド品等の販売業務、スマートフォンアプリケーションソフトの企画・管理・運営業務等の総合金融サービス業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

●事業系統図



●グループ会社の概況

名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)	名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(株) 福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	1983年9月16日	100.00	ふくいヒトモノ デザイン (株)	福井市順化1丁目1番1号	90	旅行業務 物品販売業務	2022年7月28日	100.00
福井信用保証 サービス (株)	福井市順化1丁目3番3号	50	住宅ローン等の保証業務	1982年11月6日	100.00	(株) ふくいのデジタル	福井市順化1丁目1番1号	100	アプリの企画・ 管理・運営業務	2022年9月5日	50.00
(株) 福井カード	福井市順化1丁目3番3号	30	クレジットカード業務	1986年8月5日	100.00	(株) ふくいキャピタル パートナーズ	福井市順化1丁目1番1号	70	ファンド運営業務 コンサルティング業務	2023年10月6日	100.00
福井ネット (株)	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	1997年4月21日	100.00	(株) 福邦銀行	福井市順化1丁目6番9号	9,800	銀行業務	1943年11月5日	57.88
(株) 福井キャピタル& コンサルティング	福井市順化1丁目1番1号	50	ファンド運営業務 コンサルティング業務	2015年7月1日	100.00	福邦カード (株)	福井市順化1丁目3番3号	30	クレジットカード業務	1990年5月31日	(57.88)
(株) 福井キャリア マネジメント	福井市順化1丁目1番1号	50	労働者派遣業務 有料職業紹介業務	2021年11月12日	100.00						

（注）「議決権の所有割合 (%)」欄の () 内は、間接所有の割合（内書き）であります。

安心と信頼

みなさまから安心・信頼される銀行をめざして ————— 福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」および「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、2024年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「コンプライアンス基本方針（5つの原則）」を取締役に決定し、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めております。

- 「コンプライアンス基本方針」
 1. 自己コントロール能力向上の原則
 2. 情報開示の原則
 3. 透明で適正な意思決定の原則
 4. お客さま本位の営業の原則
 5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取をコンプライアンス統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定および報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点等を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範および対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

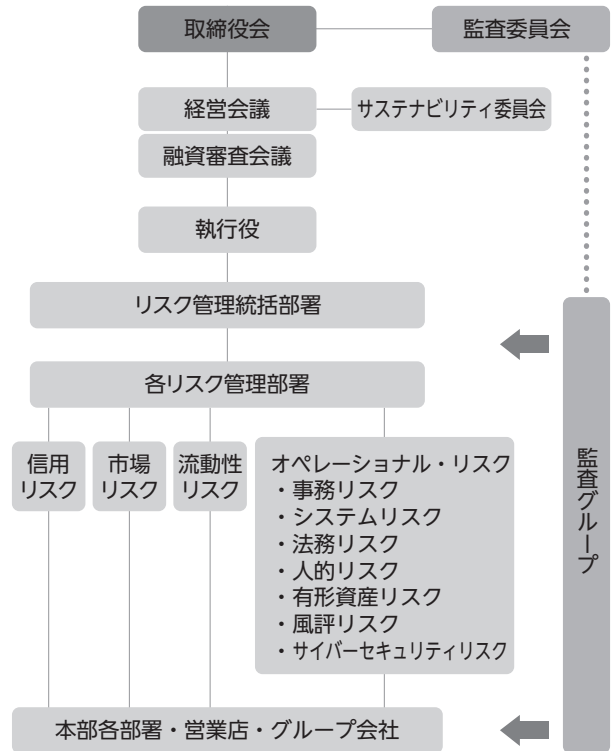
また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

反社会的勢力排除及びマネー・ローンダリングへの対応

福井銀行では、反社会的勢力との関係遮断を行っていくことや、マネー・ローンダリング等を防止していくことは、企業としての社会的責任を果たし、また各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性を確保していくためには必要不可欠なものと考えております。組織としての方針を明確にするため、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」および「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の基本方針」を制定し、各種対策を実施しております。

リスク管理体制

金融情勢が変化し、銀行が抱える各種リスクも多様化・複雑化するなか、経営の健全性および収益の安定性を確保していくために、当行グループはリスク管理態勢の強化を重要な経営課題として位置付け、継続的に態勢整備を実施しております。具体的にはリスクの統括部署およびリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。



リスク管理の基本方針

当行グループでは、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得および拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性および適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えたうえで、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当行グループでは、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRによらない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールする「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリスクカテゴリー別に配賦する資本額（リスク資本）の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量（VaR）をコントロールすること

で、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、当行グループではその運用・調達目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループでは、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなるにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループでは、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦サイバーセキュリティリスクの7つに分類して管理しております。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみならず、お客さまの当行グループへの信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止および発生時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

<事務リスク管理>

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、およびリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役および経営会議等に報告しております。

<システムリスク管理>

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、当行グループでは、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器およびネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

<法務リスク管理>

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、およびこれに類するリスクを指します。

当行グループでは、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通じた顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

<人的リスク管理>

「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクを指します。

当行グループでは、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定および運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

<有形資産リスク管理>

「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクを指します。

当行グループでは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

<風評リスク管理>

「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクを指します。

当行グループでは、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

<サイバーセキュリティリスク管理>

「サイバーセキュリティリスク」とは、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS 攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされるリスクをいいます。

当行グループでは、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、大規模災害等の危機発生時において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的に訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。

より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

- わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮のうえ、適切な商品をお勧めいたします。
- わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。

- わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や了解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。

- わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。

お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

<1. 当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
- 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

<2. 保険募集に関する当行の責任について>

- 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
- 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

<3. ご契約後の当行対応について>

- 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
- 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
- お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

- 募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行または福井銀行のグループ会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要はホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関と契約しております。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の基本方針

Fプロジェクトは、福井銀行・福邦銀行が、それぞれの理念のもと、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において、『Fプロジェクト「お客さま本位の基本方針」』（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1.お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2.お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、お客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3.お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4.お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品やサービスのご提供にあたり、お客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧に説明することに努めてまいります。

5.お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供

金融商品やサービスにおける基本的な利益・損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件や、ご提案する金融商品やサービスの販売対象となるお客さまの特徴、選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、各種資料を活用してお客さまが誤解無くご理解いただけるように、分かりやすく丁寧に説明しご提供することに努めてまいります。

6.お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが本当にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、お客さま意向に基づくアフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7.お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

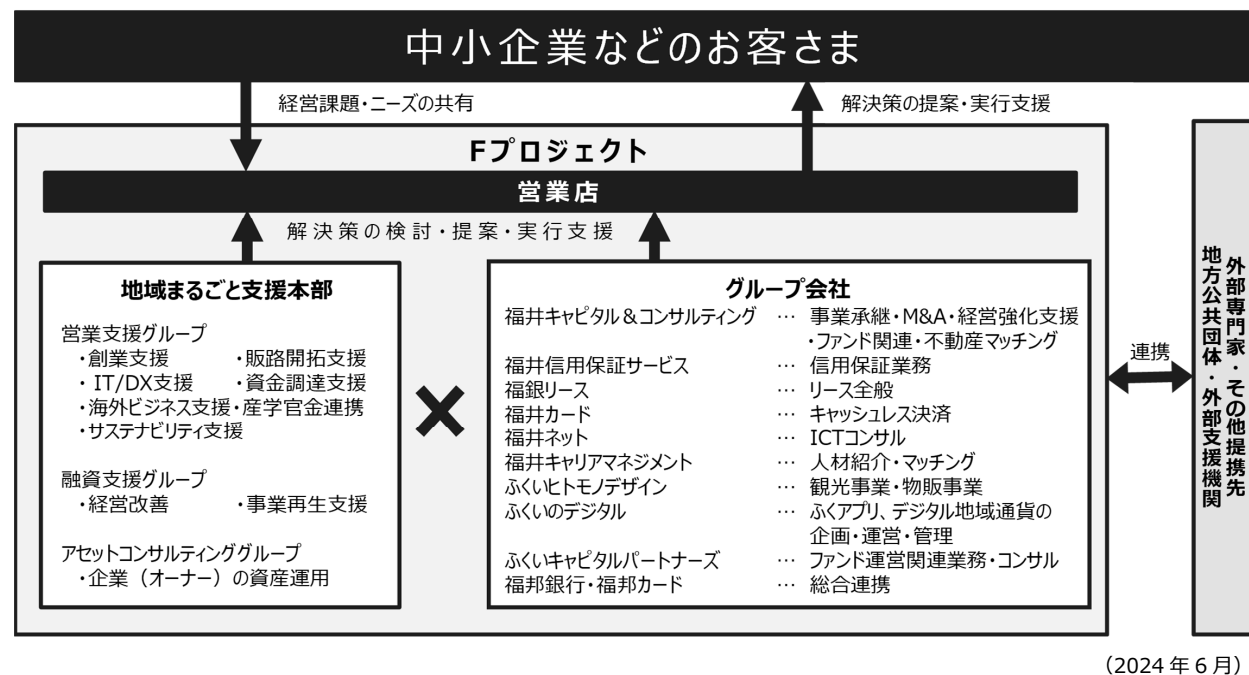
福井銀行と福邦銀行は、両行の新しい金融グループ「Fプロジェクト」により、地域マーケットでの存在感の高まりとともに、地元中小企業への経営支援に関するさらなる取組みが期待されています。

福井銀行の中小企業の経営支援に関する取組方針は、金融グループ「Fプロジェクト」として、地域やお客さまの多様なチャレンジに伴走し、「地域価値循環モデル」を実現することです。グループ職員一人ひとりがお客さまのチャレンジに寄り添い、より効果的なコンサルティング機能を発揮することで、地域やお客さまの課題解決とさらなる成長、資産形成の支援に取り組んでいます。

今後も引き続き、これまで培ってきた幅広いネットワークの活用や質の高いサービスを提供する態勢を進化させ、福井銀行グループがもつ強みやノウハウを融合し、お客さまの課題解決を支援していきます。

態勢整備の状況

「地域価値循環モデル」の実現に向け、「地域まるごと支援」の考え方を軸に営業店・本部・グループ会社が連携しお客さま支援の態勢を整えています。地域最大の金融グループとして高まる役割・責任を果たすために、地域のすべてのお客さま「地域まるごと」の幅広い課題「課題まるごと」を支援するためグループ全体が一体となって取り組んでいます。



中小企業の経営の改善に関する取組状況

お客さまの経営課題を営業店と本部およびグループ会社が共有・連携し、課題解決のための最適な資金支援、本業支援に努めています。

創業・新規事業開拓支援

創業期のお客さまには、専用融資商品の導入、グループ会社や外部機関との連携、セミナー開催を通じた情報提供などにより、支援の強化に取り組んでいます。

支援先数

131 先

(2023 年度中)

成長支援

成長期、安定期のお客さまには、グループ会社や外部機関とのネットワークを活用したビジネスソリューションの提供、国内外の商談会やセミナーの開催を通じて、ビジネスマッチングの機会や情報の提供、営業店と専門担当部署担当者との帯同訪問、情報提供による海外ビジネスサポートなどにより、支援の強化に取り組んでいます。

ソリューション提案先数

4,126 先

(2023 年度中)

○ビジネスマッチング・商談会の開催

営業店と本部・グループ会社の専門担当者が連携し、お客さまのニーズに最適なマッチング先を選定し、ご紹介から商談成立まで支援しています。

マッチング成約・商談会参加先数	189 先
-----------------	-------

(2023 年度中)

○IT・デジタルの活用

・法人取引先向け IT/DX コンサルティング

IT・デジタル化はあくまで手段ですが、その重要性和有用性は日々高まっています。

法人のお客さま向けのIT/DXコンサルティングは、お客さまの経営目標に対する現在の姿(状況)と理想像とのギャップを正確に理解・整理することから始まります。

急速に変化する環境のなか、よりお客さまに身近な存在として最適な解決策を提供することでお客さまのビジネス成長を支援します。

主な導入支援ツール

勤怠管理システム・売上管理システム・案件管理システム

支援件数	143 件
------	-------

(2023 年度中)

○海外ビジネスサポート

世界的に不安定な外部環境のなか、海外への事業投資やサプライチェーンの強靱化、急激な相場変動への対応など、県内においても多くの企業が海外ビジネスにおける課題を抱えています。当行では海外経験を有する専門担当者が海外拠点と連携し、お客さまの事業拡大に向けた幅広い支援に取り組んでいます。

支援件数	149 件
------	-------

(2023 年度中)

・海外販路拡大商談会

福井県には世界に通用する優れた県産品が数多く存在しており、多くの企業が輸出拡大にチャレンジしています。当行では中華圏、東南アジア圏を中心とする海外バイヤーとのネットワークの構築を行うとともに、商談会の場を提供することで、県内の食品関連事業者の海外販路拡大を後押ししています。

参加先数	27 先
------	------

(2023 年度中)

・海外人材採用・人材育成支援

海外での事業展開には、各国の事情に精通したスタッフを確保することが欠かせません。当行は、各団体や大学と連携し、外国人留学生の採用や育成に向けたサポートを行っています。

合同企業説明会参加先数	17 先
-------------	------

(2023 年度中)

○リース活用

当行グループ会社の福銀リースと連携し、リースを活用した設備導入・入替を支援しています。

支援件数	1,036 件
------	---------

(2023 年度中)

○補助金・助成金活用

当行は、「よろず支援拠点」などの外部専門機関と連携し、お客さまの事業の成長に向けて、ニーズにあった補助金・助成金に関する情報提供から申請手続きまでトータルで支援しています。

補助金は申請から採択・補助金の受領までタイムラグがあります。当行は、補助金を受領するまでの期間のつなぎ資金にも対応しています。

支援件数	63 件
------	------

(2023 年度中)

○SDGs 経営・脱炭素経営関連支援

国連が提唱する持続可能な開発目標SDGs や脱炭素は今やビジネス世界の共通言語となっています。SDGs や脱炭素への取り組みがお客さまの事業拡大やビジネスチャンスの拡大につながると考え、地元企業のSDGs 経営・脱炭素経営への取り組みを支援しています。

SDGs 私募債引受 SDGs 経営支援サービス GHG 排出量算定コンサルティング	221 件
--	-------

(2023 年度中)

○人材紹介・人材育成支援

近年、有効求人倍率は高いレベルで推移しており、福井県内においても人材に紐づく経営課題が多様化しています。経営幹部等のハイレベル人材やワーカー層の求人ニーズに加え、副業・兼業による専門人材ニーズも増加しています。

人材紹介に係るノウハウと情報を集約した福井キャリアマネジメントを中心に、提携人材紹介会社連携による外部人材活用や当行グループ OB・OG 人材の紹介を通して、地域のお客さまの経営課題解決と持続的成長を支援することで地域経済の活性化に貢献していきます。

求人取得件数	435 件
--------	-------

(2023 年度中)

・先導的人材マッチング事業の取組み

当行と福井キャリアマネジメントおよび福邦銀行は、内閣府が実施する地方創生支援事業（先導的人材マッチング事業）の間接補助事業者として採択されており、3 社共同で本事業に取り組んでいます。

申請承認件数	42 件
--------	------

(2023 年度中)

・副業・兼業人材の活用支援

株式会社福井新聞社、株式会社みらいワークスと連携した「ふくショック」や産官学金連携のリカレントプログラム「ふくい企業価値共創ラボ」の他、提携人材紹介会社連携による副業・兼業のハイレベル人材の紹介を通じて、地域のお客さまの各種課題解決をサポートしています。

副業・兼業人材の活用先数	14 先
--------------	------

(2023 年度中)

○経営者保証ガイドラインへの取組み

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めています。

新規融資件数	3,789 件
うち無保証融資件数	2,669 件
経営者保証に依存しない融資割合	70.4%

(2023 年度中)

事業承継支援

お客さまの持続的な発展・存続を実現するため、後継者問題等の課題や事業拡大ニーズを有する取引先企業に対して、ノウハウを集約した本部・グループ会社の専門担当部署が中心となり、事業承継支援（自社株評価や株式承継対策を含めた支援）の強化をすすめています。

○事業承継コンサルティング

会社の「事業（経営）」と「自社株式」を円滑に“後継者”へ引き継ぐ事業承継は、会社が持続的に発展するための重要な課題です。当行はお客さまの円滑な事業承継を全力で支援しています。

支援件数	86 件
------	------

(2023 年度中)

○M&A コンサルティング

M&A で解決できる経営課題は多岐にわたります。当行がもつノウハウやネットワークを活かしながら、事業の発展につながる M&A 活用を提案、支援しています。

支援件数	161 件
------	-------

(2023 年度中)

○株式会社ふくいキャピタルパートナーズの設立

新分野への事業展開として、2023 年 10 月に当行の全額出資による投資専門子会社「株式会社ふくいキャピタルパートナーズ」を設立しました。

ふくいキャピタルパートナーズが運営するファンドを通じて、積極的なエクイティの提供と、F プロジェクトのネットワークを最大限に活用することにより、投資先企業の経営課題の解決と成長に伴走していきます。

ファンド概要

名称	ふくいキャピタルパートナーズ 第 1 号投資事業有限責任組合 「愛称：tsumugu〜つむぐ〜」
ファンド総額	20 億円
出資者	福井銀行、ふくいキャピタルパートナーズ
設立年月日	2023 年 10 月 17 日
投資対象	事業承継や事業・財務再構築などの支援ニーズのある中堅・中小企業

経営改善支援

成長鈍化期や再生期のお客さまの事業継続を実現するため、事業性理解による経営課題の明確化や解決策の提供に取り組んでいます。

○経営改善コンサルティング

経営改善に向けた計画策定から達成のためのフォローまで本部の専門担当者がトータルサポートします。また、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）などの外部支援機関を活用し、お客さまに最適な経営改善策の提供や事業再生に取り組んでいます。

経営改善支援先数	127 先
中小企業活性化協議会活用先数	71 先
中小企業の貸し付け条件変更先数	606 先

(2023 年度中)

地域の活性化のための取組状況

地方公共団体・地元支援機関・地元大学と密に情報交換を行い、産学官金連携による地域資源の有効活用および地域経済の活性化に向けて積極的に取り組んでいます。

○地方公共団体との主な連携と協働

福井市	福井駅前周辺再開発
あわら市	芦原温泉駅周辺整備 あわら坂井ふるさと創造協議会（アズ AS ☆）
坂井市	三國湊の町家活用
勝山市	長尾山総合公園整備

越前市	越前たけふ駅周辺開発
敦賀市	敦賀駅西土地開発事業
美浜町	美浜道の駅整備
小浜市	観光活性化事業

○観光活性化・物販

ふくいヒトモデザインは「他業銀行業高度化等会社」の許認可を取得した当行の全額出資による地域商社です。

これまで培ってきた地域のネットワークを活用し、福井県内の文化・歴史や観光地を紹介・発信する観光事業、地場特産品の企画・販売や販路拡大などの物販事業を行うことで、地域資源の魅力・価値を高め地域経済の活性化に貢献していきます。

○ファンドを活用した取組み

グループ会社である福井キャピタル&コンサルティングが共同もしくは単独で運営するファンドを通じて、出資や優先株引受け等の資金提供のほか、お客さまへのハンズオン支援により地域の活性化やお客さまの成長支援に取り組んでいます。

ふくい未来企業支援ファンド ふくい地域活性化ファンド 現在投資先数	8 先
---	-----

(2024 年 3 月末)

デジタル社会への対応

当行は、福井県におけるデジタル社会の実現に向け、様々な取組みを進めています。



福井銀行アプリ

○福井銀行アプリの機能拡充

2023 年度は以下の機能を拡充しました。

・「スマホ ATM サービス」

キャッシュカードのかわりに福井銀行アプリを使って全国のセブン銀行 ATM で現金の入出金ができる便利な機能です。

・「諸届サービス」

来店せずにキャッシュカード・通帳等の「紛失・盗難」「発見」「再発行」や「住所・電話番号変更」ができる便利な機能です。

今後もお客さまにとって使いやすく、より便利なサービスを提供していきます。

福井銀行アプリ・ インターネットバンキング登録数	198,386 先
-----------------------------	-----------

(2024 年 3 月末)

○地域価値共創プラットフォーム「ふくアプリ」

地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、福井に暮らす人・福井を訪れた人のウェルビーイングを高めていくために、福井新聞社と共同で設立された「株式会社ふくいのデジタル」がスマートフォンアプリ「ふくアプリ」を運営しています。

・「ふくアプリ」活用事業

2023 年 1 月から 7 月まで、全国旅行支援事業の福井県版「ふくい de お得キャンペーン」にて電子決済サービスを提供しました。期間中多くの方にご利用いただき、得られた決済データを地域にオープンデータとして提供することで地域の観光事業の高度化に取り組みました。また、2023 年 2 月には武生商工会議所と共同でデジタルクーポン事業を実施し、地域の DX を推進しました。



・福井県デジタル地域通貨・ポイント事業「ふくいはびコイン」

2023 年 11 月から福井県のデジタル地域通貨・ポイント事業「ふくいはびコイン」のプラットフォームに「ふくアプリ」が採用されました。福井県との連携により、ふくアプリ会員登録者、利用可能加盟店が大幅に増加しました。

福井県におけるプラットフォームとして様々な地域のステークホルダーの方たちと連携し、DX を推進することで、地域における価値共創のプラットフォームにふくアプリは進化を続けています。

今後も自治体や各種団体、企業等と連携しながら段階的にサービスを提供していきます。

ふくアプリ会員登録者数	約 16 万人
利用可能加盟店数	約 4,300 店舗
全国旅行支援事業期間中利用者	約 15 万人

(2024 年 3 月末)

○自治体との取組み

地域のデジタル化を推進するため、自治体の協力を得て以下の取組を進めました。

・公金業務のデジタル化

福井県をはじめとする指定金融機関を受託している 17 自治体の協力を得て、「収納金共通サービス基盤 for クラウドイメージサービス」の提供を開始しました。当行窓口で紙の納付書をスキャナで読み取ると、そのイメージデータを自治体で照会することができるため、納付書の送付や紙の削減、業務の効率化を実現します。

・学費収納等の学校業務に関するデジタル化

福井県内の公立高校を対象として、インターネット口座振替受付サービスの提供を試行しました。口座振替申込が可能な各学校専用のサイトを提供するものであり、これにより学費収納などの申込手続きのための窓口来店が不要となります。また、学校側の事務効率化にもつながります。今後は正式な提供開始を目指します。

「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況

福井銀行は2017年6月に「お客さま本位の基本方針」を策定・公表し、その取組みを確実に実践するため、定期的に取り組状況を検証し、取組方針の見直しや商品・サービスの向上につなげております。

今般、2023年度の取組状況ならびに成果指標について取りまとめましたので、ご報告いたします。

※本資料で公表する数値は過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

お客さま本位の基本方針

Fプロジェクトは、福井銀行・福邦銀行が、それぞれの理念のもと、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において、『Fプロジェクト「お客さま本位の基本方針」』（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、お客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品やサービスのご提供にあたり、お客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧にご説明することに努めてまいります。

5. お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供

金融商品やサービスにおける基本的な利益・損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件や、ご提案する金融商品やサービスの販売対象となるお客さまの特徴、選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、各種資料を活用してお客さまが誤解無くご理解いただけるように、分かりやすく丁寧にご説明しご提供することに努めてまいります。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが本当にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、お客さま意向に基づくアフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

お客さまの最善の利益の追求

対応原則:2. お客さまの最善の利益の追求

1. 「お客さまの最善の利益」に対する考え方

- 福井銀行では、10年の長期ビジョン「Fプロジェクト Vision 2032」において『私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し「地域価値循環モデル」を実現します』と掲げており、このビジョンに基づく長期的な取組みが「お客さまの最善の利益の追求」に繋がると考えております。



2. 福井銀行の企業文化としての定着 および

3. 「お客さまの最善の利益」を追求する行動

- 長期にわたる取組みの第一歩として、次世代を担う子どもたちが、将来、責任ある社会の構成員となるために、金融や経済の仕組みを学ぶことが重要であると考え、幅広い年代に対して金融経済教育に関する支援を行っております。
- 日頃、資産形成について考える時間を取ることができない方向けに、お取引いただいている企業の従業員さまを対象として、本部講師による資産形成セミナーを開催した他、営業店講師による小規模セミナーも各地域で開催いたしました。
- 今後も、様々なライフステージに沿ったお客さま向けのセミナーを企画・開催してまいります。

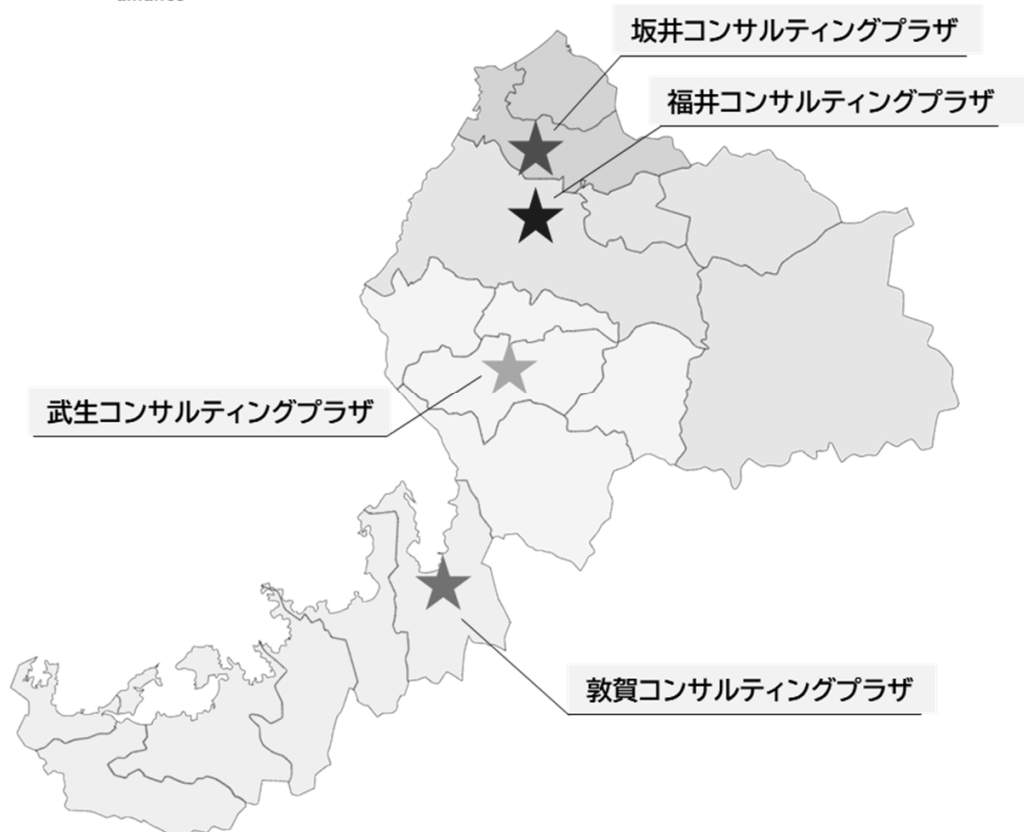
実施内容	対象	実施回数 (2023年度)
金融リテラシーを身につける授業 (生活設計・家計管理・資産運用について学ぶ)他	小学校～大学 ・社会福祉法人	31回
資産形成セミナー (つみたて投資のポイント・NISA・iDeCoについて)他	法人のお客さま の従業員さま	50回

<野村證券との業務提携>

- 2023年5月、野村證券株式会社との金融商品仲介業務に関する包括的業務提携を締結し、野村證券の商品やサービスのご提供を開始しております。
- 本提携の目的は、福井県内に強固な顧客基盤を有する福井銀行と、金融商品取引業務に関する豊富なノウハウや商品ラインナップを有する野村證券が、双方の強みを最大限に活かして発揮することで、人生100年時代への備えや次世代への資産承継等のアドバイスを通じて、地域のお客さまの豊かな生活や資産形成を持続的に支援していくことです。
- 本提携に合わせ、野村證券からの出向者と福井銀行職員が協働でコンサルティングのご提供を行う、資産運用相談専門拠点「コンサルティングプラザ」の営業を開始いたしました。(県内4か所)



FUKUI × NOMURA
alliance



4. お客さまからの声の収集・活用

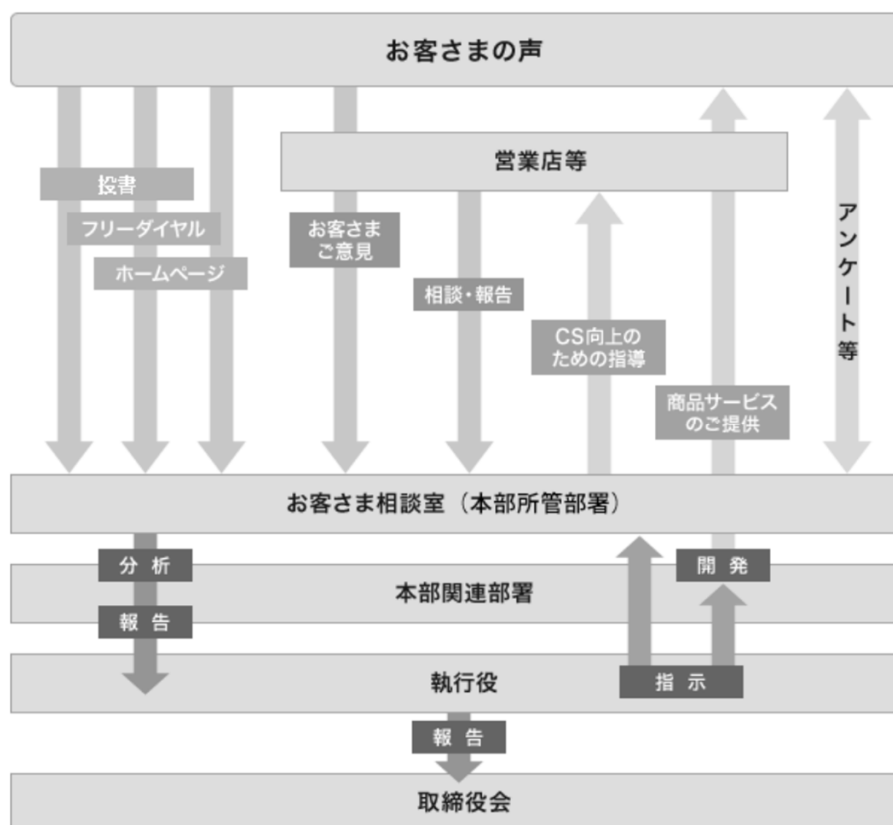
- 福井銀行では、営業店・お客さま相談室フリーダイヤル・ホームページ等に寄せられた、苦情・ご意見・ご要望を行内にて共有しております。そのうえで適切かつ迅速に改善に取り組む体制を整備しており、本部では、お客さま本位の業務運営の実践状況を定期計測し、取組みに対する課題の把握と改善に向けた施策を立案・実行しております。
- 上記の具体的な活動としては、毎月、アセットコンサルティンググループ(※1)とコンプライアンス統括チーム(※2)にて、お客さまから寄せられる声の共有を図りながら対話を実施しております。また、アセットコンサルティンググループが主催する「顧客管理委員会(※3)」などに本部関係部署が参加することで、販売態勢の検証を多面的な目線で行っております。

(※1)資産形成・資産運用のご相談窓口を有するコンサルティングプラザおよびお客さまの取引の管理やモニタリング等を行っている本部が所属するグループ

(※2)当行グループの顧客保護等管理体制の統括的かつ横断的な管理を行う本部部署

(※3)お客さまに対し適切にご提案が行われているか、勧誘・販売状況を検証・議論し、事例の共有とともにリスク管理の重要性を浸透することを目的として毎月開催しております。

【お客さまの声を活かす体制】



- お客さま本位の業務運営の実践とモニタリング・改善を通して、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するように引き続き努めてまいります。

お客さまにふさわしいサービスの提供

対応原則:6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

1-(1)。「そだてる」ニーズ および

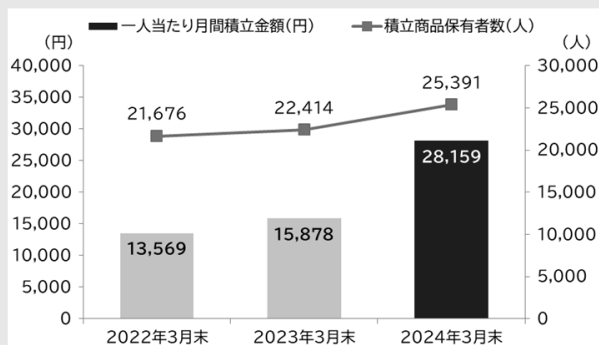
1-(2)。「ふやす」ニーズをもつお客さまへのサービス

- お客さまからお聴きした情報やお考えをもとに各種シミュレーションを行い、お客さまにとって最適な資産運用方法のご提示をしております。

成果指標

一人当たり月間積立金額および
積立商品保有者数の推移

- ✓ お客さまの幅広い資産形成ニーズにお応えべく、各種積立商品のご提案に努めた結果、積立商品を保有されているお客さまおよび将来に向けての積立金額は増加しております。

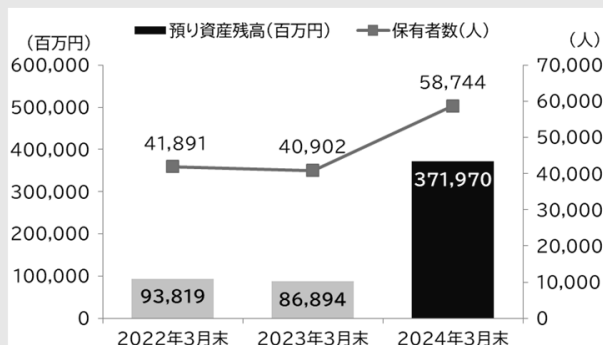


※積立商品…定期購入する投資信託・外貨預金(法人除く)

成果指標

預り資産残高および
保有者数の推移

- ✓ 野村證券株式会社との業務提携後、資産運用商品を保有されているお客さまおよび預り資産残高は増加しております。

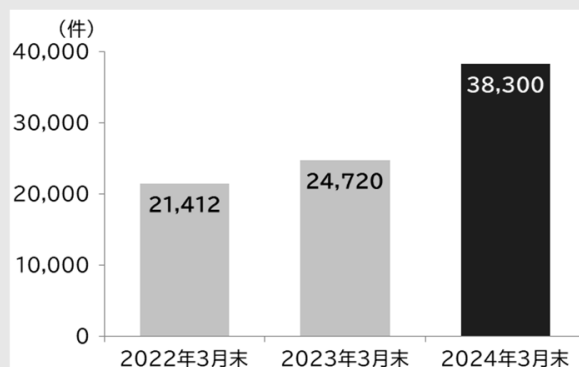


※預り資産…金融商品仲介取引、外貨預金(法人除く)

成果指標

NISA口座数

- ✓ 資産形成のご提案を行うにあたり、投資枠から得られた利益に対して税金が非課税になる制度『NISA』をおすすめした結果、NISA口座数は年々増加しております。

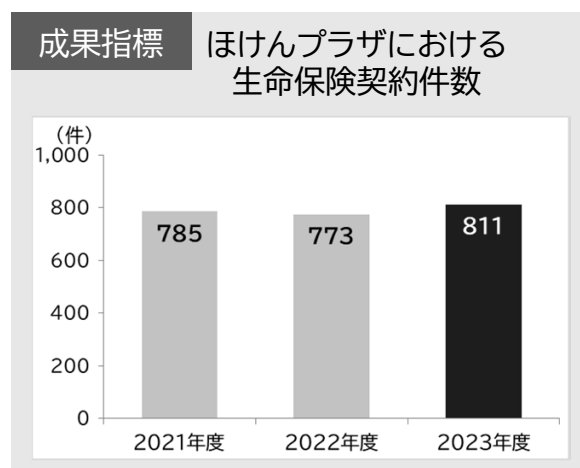
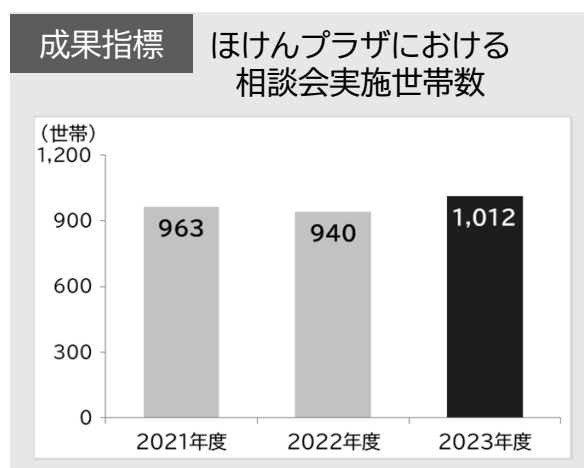


- 野村證券株式会社との業務提携に伴い、野村證券福井支店のお客さまの口座およびお預り残高がプラスされました。
- 2023年11月に福井銀行の証券顧客口座を野村證券金融商品仲介口座へ移管する直前である2023年10月末時点の福井銀行証券口座における各成果指標は以下の通りです。(法人除く)

- 一人当たり月間積立金額: 16,822円
- 積立商品保有者数: 22,291人
- 預り資産残高: 83,299百万円
- 保有者数: 49,039人
- NISA口座数: 27,734件

1-(3). 「そなえる」ニーズをもつお客さまへのサービス

- 土日祝日も営業している保険相談専門拠点「ほけんプラザ」にて、高度な専門知識・経験を有する職員が、複数回のご面談を通してライフステージを共有し、お客さまのライフステージに応じて起こりうる病気やケガ・不慮の事故・介護・就労不能などの様々な健康リスクに対し、保険の仕組みや必要性、シミュレーションを用いた必要保障金額をお客さまと確認し、ご意向に沿ったオーダーメイドでの保険商品のご提案を行いました。
- 相談会の実施世帯数および生命保険契約件数は共に増加し、多くのお客さまに「相談してよかった」「納得感のある話し合いや契約ができた」等のお声をいただきました。



1-(4). 「のこす」ニーズをもつお客さまへのサービス

- 資産運用相談専門拠点「コンサルティングプラザ」の職員が、お客さまの財産・ご家族状況・のこしたい思い等をお伺いし、お客さまの思いを形にする解決策のご提案や、お客さまがお気づきでなかった潜在的な課題・お悩みの解決を行いました。
 - 不動産・自社株式等をお持ちのお客さまへは、コンサルティングプラザの職員の中でもより専門的かつ広範な知識を有する「ハートフルパートナー」がコンサルティングをさせていただき、必要に応じて税理士・専門部署と連携しながら課題解決のお手伝いをいたしました。
- ✓ 2023年度は、ご相続に関するご相談受付・ご提案を1,596先のお客さまへ行い、下記のご契約とご紹介につながりました。

商品	終身保険	贈与保険	介護保険	ラップ信託
契約件数	564件	92件	67件	14件
契約金額	2,836百万円	832百万円	431百万円	461百万円

商品	遺言信託	遺産整理	民事信託
紹介件数	9件	7件	2件

2. 商品のラインナップ整備

- お客さまのニーズやご意向に沿ったご提案を行うことを目的として、福井銀行の販売基準を設けたうえで、野村証券の豊富なラインナップを取り扱いしております。
- また、ご提案内容がお客さまの最善の利益につながる提案であったかを検証し、組織的にPDCAを回す体制としております。

【証券業務における商品ラインナップ】

- ✓ 2023年5月より、金融商品仲介業務における包括的業務提携先である野村証券株式会社の幅広い商品・サービスラインナップをご提供することにより、お客さまの多様な運用ニーズにお応えしております。

商品区分	商品カテゴリ
株式	国内上場株式、IPO(株式公開)、PO(公募・売出)、外国株式、ETFなど
債券	国債、社債、個人向け国債、外国債券など
投資信託	低コストインデックス、バランス型ファンド、アクティブファンド、ESG投資など
投資一任	野村ファンドラップ、野村SMA、ラップ信託

【生命保険業務における商品ラインナップ】

- ✓ 生命保険固有の機能である「保障」の拡充を軸に、万一の時への備え、病気やケガでの入院時の備え、介護への備え、就業不能への備え、三大疾病への備え、相続対策など、幅広い商品ラインナップを取り扱い、ライフステージに応じたお客さまの様々な保障ニーズにお応えしております。

3. お客さまへふさわしい商品・サービスを提供するためのシステム

- お客さまとの対話を通じて、ライフステージや経験・お考えをお伺いし、各種資産設計ツールも活用しながら、お客さまにふさわしいサービスのご提供に努めております。

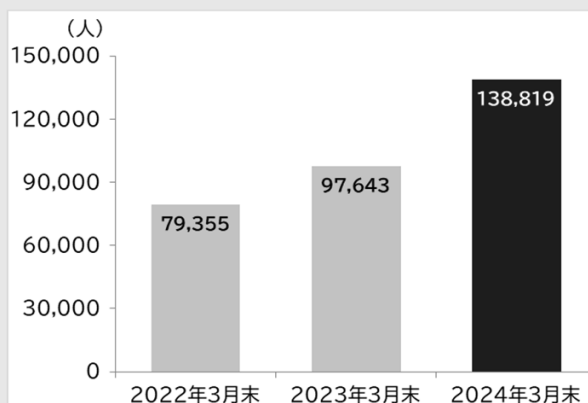
資産設計ツール	シミュレーション内容
ライフプランシミュレーション	お客さまの収入・支出・家族構成・ライフイベント・将来への準備に対するお考えをもとに、お客さまにとって最適な資産運用方法(お金の目的別に分ける)をご提示いたします。
資産配分シミュレーション	お客さまのリスク許容度・相場見通しに沿った最適な資産配分をご提示いたします。
相続シミュレーション	お客さまの財産・ご家族状況・残したい想いをもとにお客さまにとって最適な相続方法をご提示いたします。
ライフデザインシミュレーション	家族構成・資産状況・保険を必要とする背景も含めた意向の確認を行ったうえで、将来の人生設計と見がけない事故・病気・ケガなどのリスクについて社会保障制度の仕組みを踏まえたシミュレーションを行い、オーダーメイドでのご提案を行います。

- 証券取引においては、お客さまのご希望に応じて、対面やネットでのお取引に加え、通話録音システムによりお電話でのお取引もいただけるようになりました。
- 「野村の資産運用アプリ NOMURA」では、野村証券金融商品仲介口座の保有資産状況をご確認いただける他、マーケット情報のご提供も行っております。
- 「福井銀行アプリ」から、「コンサルティングプラザ」や「ほけんプラザ」等の各種相談専門拠点の来店予約ができる他、「野村の資産運用アプリ NOMURA」へもアクセスが可能です。

チャネル	概要説明
コンサルティングプラザ	資産運用・資産形成に関するご相談窓口。福井・武生・坂井・敦賀に4拠点を設置。お電話による購入・売却などのお取引も可能です。
ほけんプラザ	保障の見直し・確認等に関するご相談窓口。福井・鯖江・敦賀に3拠点を設置し、土日祝日も営業。
各種コールセンター	野村証券の仲介口座専用のコールセンターや土日にもつながるオンラインサービス専用のコールセンター。
野村証券 オンラインサービス	野村証券の仲介口座における各種取引(売買、取引履歴照会、商品詳細確認など)をスマホやWEBでいつでも行えるサービス。
野村の資産運用アプリ NOMURA	保有資産状況の確認でき、マーケットニュースを入手できるアプリ。
福井銀行アプリ	野村証券アプリにアクセスできるほか、コンサルティングプラザやほけんプラザの来店予約も可能なアプリ。

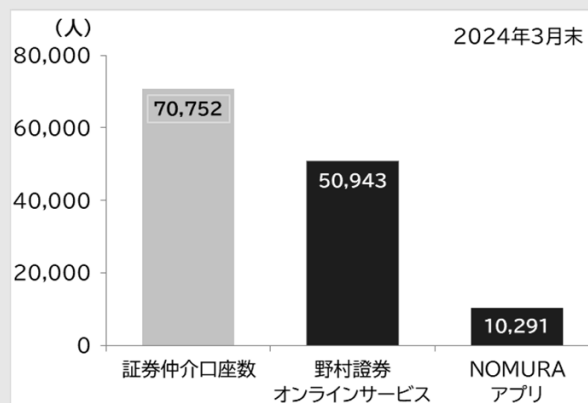
成果指標 福井銀行アプリ利用者数

- ✓ 随時利便性向上のためのリニューアルを行っており、利用者数は年々増加しております。



成果指標 野村証券オンラインサービスおよびアプリ利用者数

- ✓ 野村証券との業務提携後、オンラインでの証券取引等は「野村の資産運用アプリ NOMURA」や「野村のオンラインサービス」をご利用いただいております。



4. お客さまへのアフターフォロー活動

- タイムリーかつ丁寧なアフターフォローを積極的に実施し、きめ細かな対話を通じて、お客さまの資産形成や資産運用のご意向に対する理解をより深めていくことに努めております。
- アフターフォロー活動は、投資信託や生命保険等、価格変動を伴う商品をお持ちのお客さまに対し、あらかじめ定めた基準により定期的に行っております。

【サンクス(for未来)活動】

- 2022年11月より2023年11月まで、福井銀行にて証券口座をお持ちのお客さまを対象に、「サンクス(for未来)活動」を行いました。
- 本活動の目的は、野村証券株式会社との業務提携を前に、お客さまの大切なご資産を提携後も継続してお預り・コンサルティングさせていただくため、業務提携に関するご説明を行い、野村証券株式会社への証券口座移管後もお取引を続けていただくことへの感謝をお伝えすることです。
- 本活動に合わせて、証券取引に限らず、生命保険等も含めたリスク性商品について、アフターフォローを行いました。
- 野村証券への証券口座移管後も、お取引方法の変更等のご案内とともに、お預りしているご資産についてのフォローを引き続き行っております。

	証券口座をお持ちのお客さまのうち 対話を行った人数
2022年度	29,039人
2023年度	38,947人

- 本活動の結果、96%のお客さまに野村証券金融商品仲介口座へ移管いただくことができました。

従業員に対する適切な動機付けの枠組み等

対応原則：7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

- 職員一人ひとりが「お客さまのために一生懸命に取り組むことで、働きがい・成長を実感できる」人財となることを目指し、研修・教育・評価を充実させております。
- 2023年度においては、業務経験やスキルに応じ、マーケットや商品サービスについての知識を深めコンサルティング力を高めるためのロールプレイングを多く交えた研修を実施いたしました。
- 「お客さま本位の業務運営」を実践するため、基本方針や取組方針について、各種研修にて職員へ背景も含めた考えや実践内容の共有を行ったほか、行内通達にて周知を行ってまいりました。

研修	● 新入行員研修(対象者:1年目行員) ※ :約 40名受講 ● 営業基礎研修(対象者:2年目行員) ※ :約 30名受講 ● 営業店担当者向け研修 :約140名受講 ● コンサルティングプラザ担当者向け研修 :約120名受講
自己啓発	平日勉強会、動画配信等

※新入行員研修・営業基礎研修カリキュラム一例

- ✓ お客さま本位の業務運営とは
- ✓ 資産形成・資産運用はなぜ必要なのか
- ✓ 運用のポイントを知ろう
- ✓ 運用商品の違いを知ろう
- ✓ 資産運用・資産形成の必要性を分かりやすく伝えよう

- 福井銀行では、お客さまへの最適な金融サービスの提供を目指し、専門知識の水準を向上させ、お客さまの資産形成に寄与することができる人財を育成しており、2018年4月より、お客さまへの営業力強化に繋げていくためのサポート体制のひとつとして、資格試験の「合格祝金支給制度」を設けております。

重要な情報の分かりやすい提供、手数料等の明確化

対応原則:5. お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供

対応原則:4. お客さまからいただく手数料等の明確化

1. 重要な情報の分かりやすい提供

- お客さまへのご提案にあたっては、お客さまが様々な金融商品・サービスを比較検討できるよう丁寧な情報のご提供に努めております。

【重要情報シートの活用】

- ✓ お客さまへの簡潔な情報提供と、商品の比較を容易にいただけるツールとして、商品のリスクや手数料等の重要な情報を簡潔に記載した、重要情報シートを活用しております。
- ✓ 現在、金融事業者編・生命保険の個別商品編・外貨定期預金(為替特約付)の個別商品編・一部金融商品仲介の個別商品編の使用を行っております。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
「重要情報シート」(金融事業者編)

福井銀行

1. 当行の基本情報 (当行はお客さまに金融商品の販売または販売仲介するものです)

社名	株式会社 福井銀行
登録番号	北陸財務局長(登金)第2号
加入協会	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
当社の概要を記したウェブサイト	https://www.fukui-bank.co.jp

2. 取扱商品 (当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです)

預金(投資性なし)	○	預金(投資性あり)	○
国内株式	○(※)	外国株式	○(※)
円建債券	○(※)	外貨建債券	○(※)
特殊な債券(仕組債等)	○(※)	投資信託	○(※)
ラップ口座	○(※)	ETF・ETN	○(※)
REIT・インフラファンド	○(※)	その他の上場商品	○(※)
保険(投資リスクなし)	○	保険(投資リスクあり)	○
上記以外の商品	遺言信託、iDeCo等もご案内しております。		

(※) 野村證券(仲介商)でのご案内となります。お取引いただく店舗により取扱商品が異なる場合があります。
※上記の他、SBI証券、三菱UFJモロガン・スタンレー証券へのご紹介も取扱いしております。

3. 商品ラインナップの考え方 (商品適定のコンセプトや留意点は次のとおりです)

● 福井銀行では、お客さまの長期的な資産形成・資産運用を実現する商品・サービスをご用意し、お客さまにとって最適な利益となり、多様なニーズにお応えできるよう努めてまいります。

● 証券業務においては、金融商品仲介業務における包括的業務提供先である野村證券の豊富なラインアップを取り扱うことにより、お客さまの様々な運用ニーズにもお応えしてまいります。

● 「お客様カード」の活用とお客さまとの会話の中で、お客さまのご投資知識、ご投資経験、ご投資意向、お持ちの金融資産状況、ご収入状況等を丁寧にお聞きし、お客さまにふさわしい商品をご提案してまいります。

4. 苦情・相談窓口

当行のお客さま相談窓口(お客さま相談室)(※1)	0120-291-011
加入協会共通の相談窓口(※1)	証券・金融あわせ相談センター 0570-017109または03-5252-3772
	証券・金融あわせ相談センター 0120-64-5005
	生命保険協会・生命保険相談所 03-3286-2648
金融サービス利用者相談室(※2)	0570-016811または03-5251-6811

(※1)受付時間:平日9:00~17:00(夜泊および銀行休業日を除く) (※2)受付時間:平日10:00~17:00
2023年11月13日現在

(P-0001) 2023.11(2版)

福井銀行

重要情報シート(個別商品編) 使用開始日:2024年01月12日

外貨定期預金(為替特約付) 愛称:ふくぎんセレクト

1. 商品等の内容

金融商品の名称・種類	外貨定期預金(為替特約付) 愛称:ふくぎんセレクト
販売会社(販売元)	株式会社 福井銀行
販売開始日	—
金融商品の目的・特徴	● 外貨定期預金に為替特約(為替変動リスクに関する特約)を組み合わせることで、一定範囲内の円高リスクを軽減し、円ベースでの高利回りを目指す商品です。 ● 為替相場変動により、満期時のお受取り通貨が円高となる場合、外貨となる場合があります。 ● 円高での受取りとなった場合は、円安メリット(為替差益)を受けられません。 ● 円高での受取りとなった場合は、円安デメリット(為替差損)となる可能性があります。 ● リスクの詳細は、後掲「2. リスクと運用実績」に記載いたします。
商品提供に際する留意事項	● 短期間の取引で通常の円高定期預金よりも高い利回りを目指す商品です。 ● 外貨定期預金での運用にメリットはあるが、一定の為替変動リスクを軽減した商品をお考えの方。 ● 一定期間を超えた為替変動による元本割れリスクを許容できるお客様にのみ提供させていただきます。 ● 円高での受取りとなった場合は、円安デメリット(為替差損)となる可能性があります。 ● 満期まで本商品を保有いただける方(原則として満期前に解約することはできません)。 ● 本商品は一定の為替変動リスク(円高リスク)を回避することができませんが、通常の円高定期預金と異なり為替差益(円安メリット)を得ることができません。為替差損を享受しないお客さまには不向きな商品です。
パッケージ等の有無	外貨定期預金と為替特約を組み合わせる商品です。為替特約を個別の金融商品として購入することはできません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ(契約日から一定期間、解除できる仕組み)の適用はありません。

2. リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

● 為替相場の変動による影響を受けます。損失リスクの内容の詳細は契約締結後交付書面【商品説明書】P4「為替変動リスク」に記載しています。

● 円高での円安となった場合、繰上返済時の円安となり、円安による為替差益を得ることができません。

● 円高での円安となった場合、外貨普通預金へ入金されます。その後、お受取りの外貨を円高に円換する際には、お引当相場(17.48)次第ではお引当の円高を超過する可能性があります(円安割れする)リスクがあります。

● 本商品は原則中途解約ができません。

● 本商品は預金保険法の対象ではありません。

【参考】最大想定損失率

2013年1月~2022年12月の購入期間毎の最大相場変動率から算出される損失率は以下の通りとなります。
※想定損失率は100万円相当の外貨をお預入れいただいた場合で記載しております。
※為替手数料等の諸費用は算入していません。

購入期間:2ヵ月	最大相場変動率:11.98%の円高	想定損失率:120千円
購入期間:6ヵ月	最大相場変動率:15.67%の円高	想定損失率:157千円

【参考】外貨払戻率

第1回(2016年6月)から第6回(2023年9月)算出期間において、外貨で払戻となった総払戻金(割合):22回(14.54%) (総払戻金:220万円)
※外貨払戻率は、あくまで参考情報であり総払戻金によって異なります。

2. 手数料についての分かりやすい説明

- 手数料に関しましては、契約締結前交付書面や目論見書等でご確認いただけるように努めております。金融商品のご提供に際し、購入時手数料や信託報酬等の計算式や概算金額をお示しするなど、分かりやすい説明を行うよう努めております。

利益相反の適切な管理

対応原則:3. お客さまの最善の利益の優先の確保

- お客さまへ金融商品・サービスをご提供するにあたっては、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反状況を「利益相反管理規程」に基づき適切に管理しております。
- 様々な投資運用会社や保険会社等からご提案商品を採用し、特定の会社や商品に偏ることのないよう努めております。
- なお、当行ではお客さまへの販売商品を組成・供給する部門やグループ会社等を有していないため、当行グループのために特定の商品販売することはありません。

※投資信託および生命保険（一時払商品・平準払商品）における、商品種類ごとの販売額上位10商品とその販売シェアは次の通りです。

2023年度（投資信託販売状況）

	ファンド名称	委託会社	販売シェア
1	野村インド株投資	野村アセットマネジメント	6.5%
2	【ネット専用】ニッセイ日経225インデックスファンド	ニッセイアセットマネジメント	6.0%
3	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース	アライアンス・バーンスタイン	5.3%
4	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Bコース	アライアンス・バーンスタイン	5.2%
5	フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース(為替ヘッジなし)	フィデリティ投信	5.0%
6	野村HD社債／システムティック・G・マクロ戦略F2401	T&Dアセットマネジメント	3.0%
7	キャピタル世界株式ファンド	キャピタル・インターナショナル	2.8%
8	野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)	野村アセットマネジメント	2.6%
9	ティー・ロウ・プライス ニュー・ホライズンB 為替ヘッジなし	ティー・ロウ・プライス・ジャパン	2.4%
10	GSワールド・シフト株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	2.4%

2023年度（生命保険販売状況：一時払）

	保険商品名称	保険会社	販売シェア
1	プレミアプレゼント3(外貨建)	第一フロンティア生命	23.3%
2	たのしみグローバルⅢ(円建)	住友生命	18.4%
3	プレミアカレンシー3(外貨建)	第一フロンティア生命	10.9%
4	やさしさ、つなぐ2(外貨建)	三井住友海上プライマリー生命	6.3%
5	やさしさ、つなぐ2(円建)	三井住友海上プライマリー生命	5.9%
6	はじめての介護(外貨建)	ニッセイ・ウェルス生命	5.3%
7	ロングドリームGOLD3(外貨建)	日本生命	5.1%
8	プレミアプレゼント3(円建)	第一フロンティア生命	4.7%
9	しあわせ、ずっと3(外貨建)	三井住友海上プライマリー生命	4.2%
10	プレミアカレンシー3(円建)	第一フロンティア生命	3.7%

2023年度（生命保険販売状況：平準払）

	保険商品名称	保険会社	販売シェア
1	新メディフィットA	メディケア生命	27.0%
2	健康をサポートするがん保険 勇気のお守り	SOMPOひまわり生命	11.2%
3	新メディフィットPlus	メディケア生命	7.1%
4	ネオdeいりょう	ネオファースト生命	5.9%
5	ネオdeしゅうほ	ネオファースト生命	5.9%
6	ニッセイみらいのカタチ養老保険	日本生命	5.0%
7	じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命	3.7%
8	終身保険RISE	オリックス生命	3.5%
9	こだわり個人年金(外貨建)	マニユライフ生命	3.4%
10	健康をサポートする医療保険 健康のお守り	SOMPOひまわり生命	2.6%

投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI

お客さまが投資信託およびファンドラップを提供する金融事業者を選ぶにあたり、比較することのできる3つの指標(共通KPI※)を公表いたします。

※KPI:Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標のことで、目標の達成に向けた行動や成果を評価するための指標。

1. 運用損益別お客さま比率

基準日時点において投資信託またはファンドラップを保有しているお客さまについて、保有投資信託またはファンドラップにかかる購入時以降の累積の運用損益(手数料控除後)を算出し、運用損益別にお客さまの比率を示したものです。

2. 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

3. 投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

設定後5年以上の投資信託の預り残高上位20銘柄について、基準日時点の銘柄毎および預り残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。

● 共通KPIの算出方法

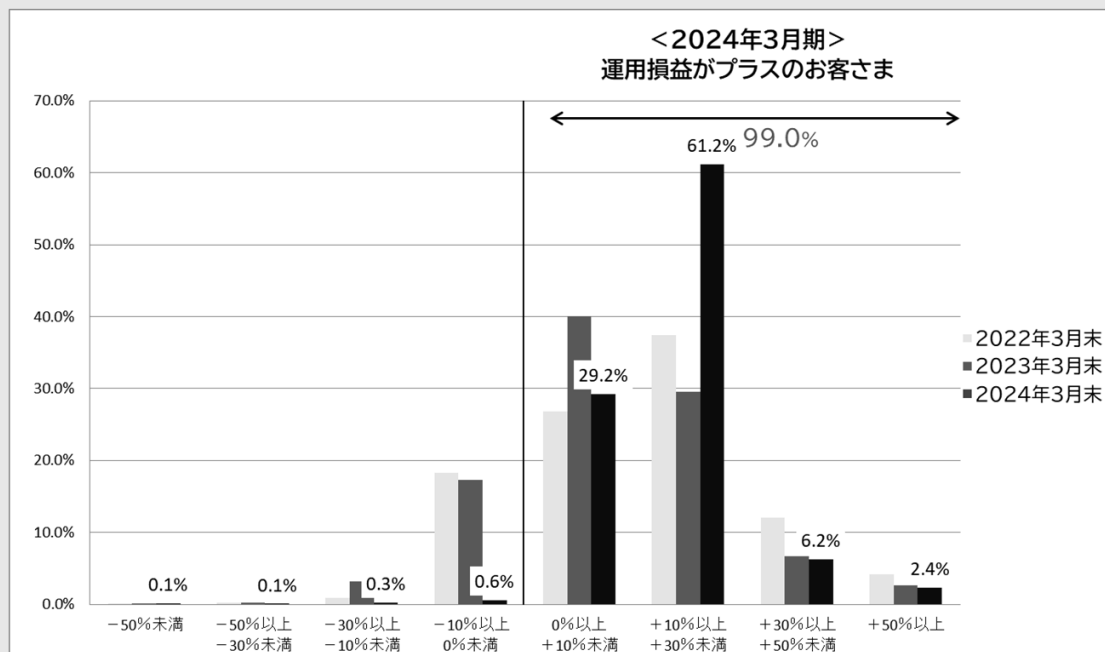
コスト	販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値
リターン	過去5年間のトータルリターン(年率換算)
リスク	過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)

1. 運用損益別お客さま比率

- ✓ 2024年3月末時点における投資信託の運用損益がプラスのお客さまの比率は99.0%、ファンドラップの運用損益がプラスのお客さまの比率は91.4%です。

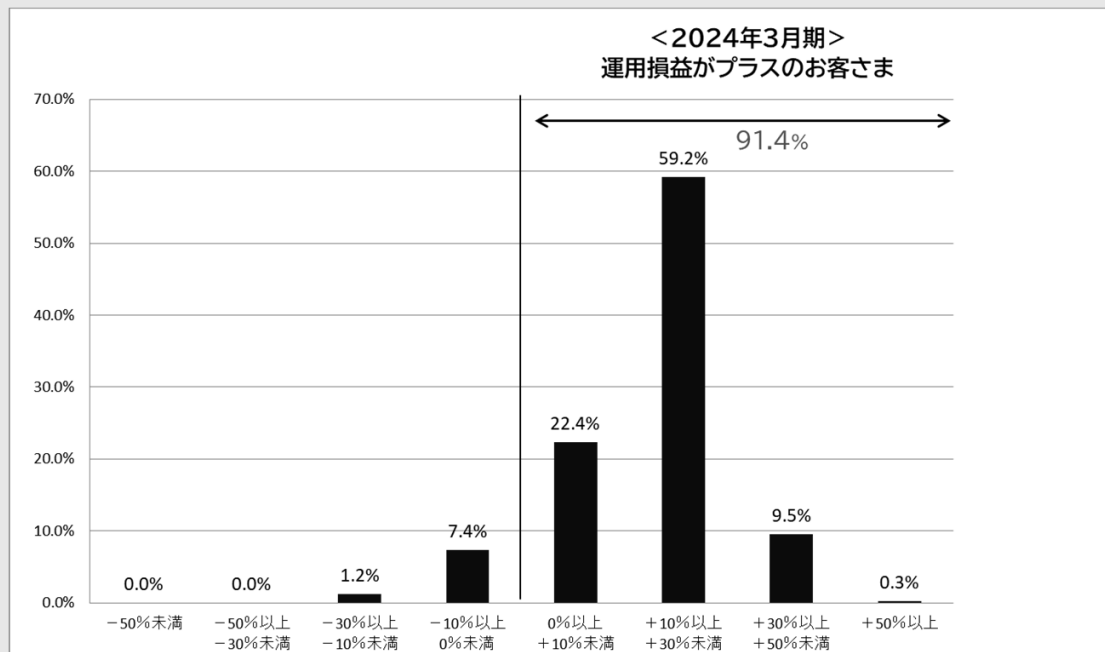
◆ 投資信託の運用損益別お客さま比率

<2022年3月末、2023年3月末、2024年3月末基準>



◆ ファンドラップの運用損益別お客さま比率

<2024年3月末基準>



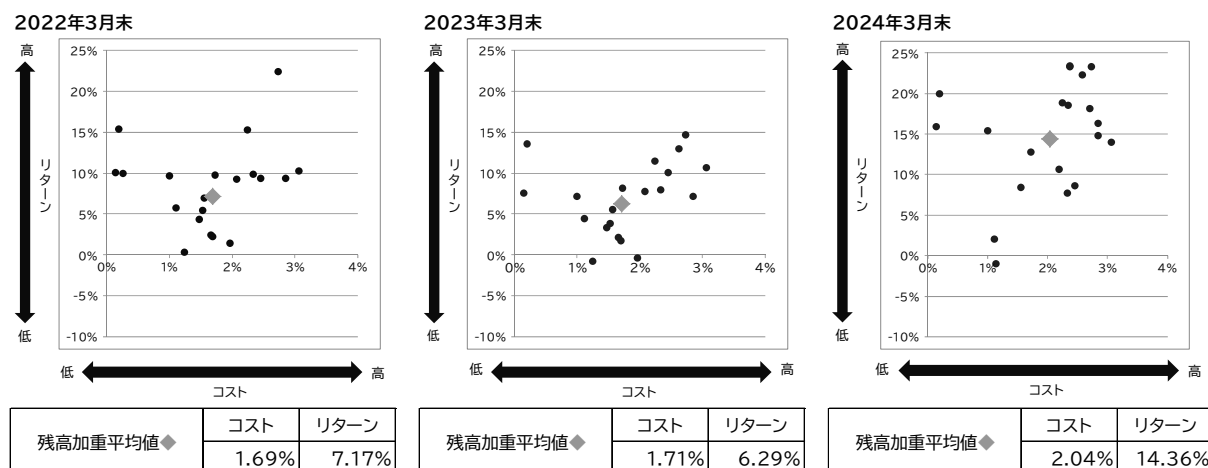
2. 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

3. 投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

- ✓ 2024年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コストは2.04%(前期比+0.33%)、平均リスクは16.99%(前期比+2.84%)、平均リターンは14.36%(前期比+8.07%)です。

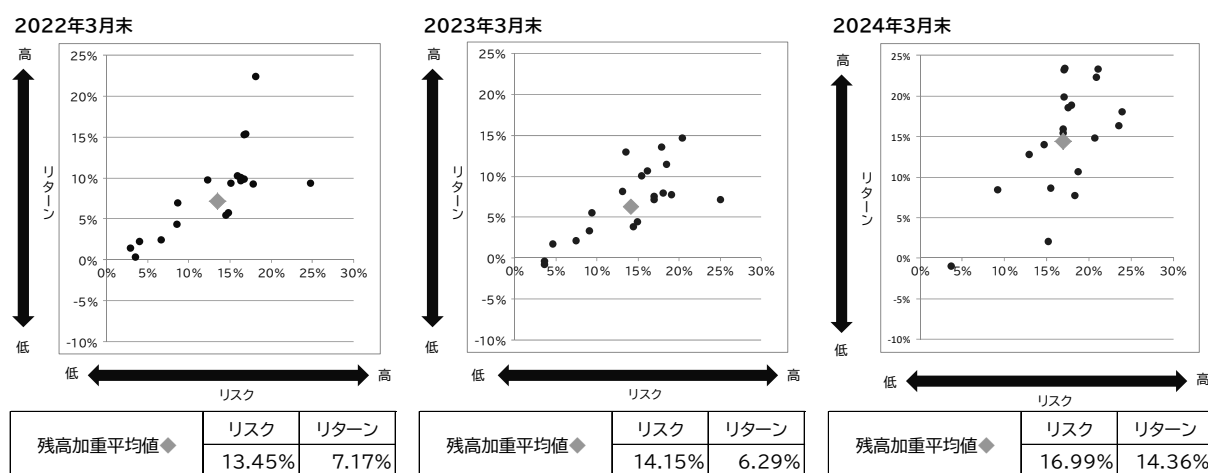
◆ 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

<2022年3月末、2023年3月末、2024年3月末基準>



◆ 投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

<2022年3月末、2023年3月末、2024年3月末基準>



◆預り残高上位20銘柄のコスト・リスク・リターン

<2024年3月末基準>

No.	銘柄名	コスト	リスク	リターン
1	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型	2.39%	17.18%	23.15%
2	野村インド株投資	2.86%	20.75%	14.72%
3	ダイワJ-REITオープン(毎月分配型)	1.12%	15.30%	1.96%
4	新光US-REITオープン	2.34%	18.42%	7.66%
5	のむラップ・ファンド(普通型)	1.57%	9.29%	8.36%
6	インデックスファンド225	1.01%	17.02%	15.33%
7	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Bコース(為替ヘッジなし)	2.39%	17.29%	23.28%
8	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド	3.08%	14.82%	13.85%
9	キャピタル世界株式ファンド	2.36%	17.61%	18.46%
10	netWIN GSテクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)	2.75%	21.15%	23.19%
11	iFree日経225インデックス	0.15%	17.03%	15.84%
12	フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)	2.20%	18.82%	10.56%
13	高成長インド・中型株式ファンド(年1回決算型)	2.71%	24.04%	17.98%
14	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)	2.47%	15.57%	8.52%
15	のむラップ・ファンド(積極型)	1.74%	12.98%	12.68%
16	次世代米国代表株ファンド	2.26%	18.07%	18.78%
17	グローバル・ロボティクス株式ファンド(1年決算型)	2.60%	21.01%	22.19%
18	東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)	1.14%	3.81%	-1.10%
19	iFree外国株式インデックス(為替ヘッジなし)	0.21%	17.19%	19.81%
20	HSBCインドオープン	2.86%	23.67%	16.23%

外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPI

お客さまが外貨建一時払保険を提供する金融事業者を選ぶにあたり、比較することのできる2つの指標を公表いたします。

1. 運用評価別お客さま比率

基準日時点において外貨建一時払保険を保有しているお客さまについて、契約毎の運用評価を算出し、運用評価別にお客さまの比率を示した指標です。

2. 銘柄別コスト・リターン

保険契約開始から60か月以上経過した契約(基準日時点で有効であるもの)のうち、残高(基準日時点の解約返戻金額+基準日時点の既支払金額の合計額)上位20銘柄について、基準日時点の銘柄毎および預り残高加重平均のコストとリターンの関係を示した指標です。

● 共通KPIの算出方法

コスト	① 各契約のコスト率について、保険会社が支払う代理店手数料のうち、新契約手数料率を基準日までの契約期間(月単位)で除したものと年間の継続手数料率を使用することで算出 ただし、個別契約毎に手数料率の紐づけが困難な契約の手数料率は、保険会社における当該銘柄の保有全契約のうち、保険契約開始から60か月以上経過した契約(基準日時点で有効であるもの)を対象に、当該銘柄を組成する保険会社にて算出される、各契約に適用されている新契約手数料率及び継続手数料率を各契約の契約時点の一時払保険料(円換算)で加重平均した値を使用 ② 各契約のコスト率を、各契約の契約時点の一時払保険料(円換算)で加重平均
リターン	① 各契約のリターン率について、(基準日時点の解約返戻金額+基準日時点の既支払金額-契約時点の一時払保険料)÷(契約時点の一時払保険料)を年率に換算 ② 各契約のリターン率を、各契約の契約時点の一時払保険料で加重平均

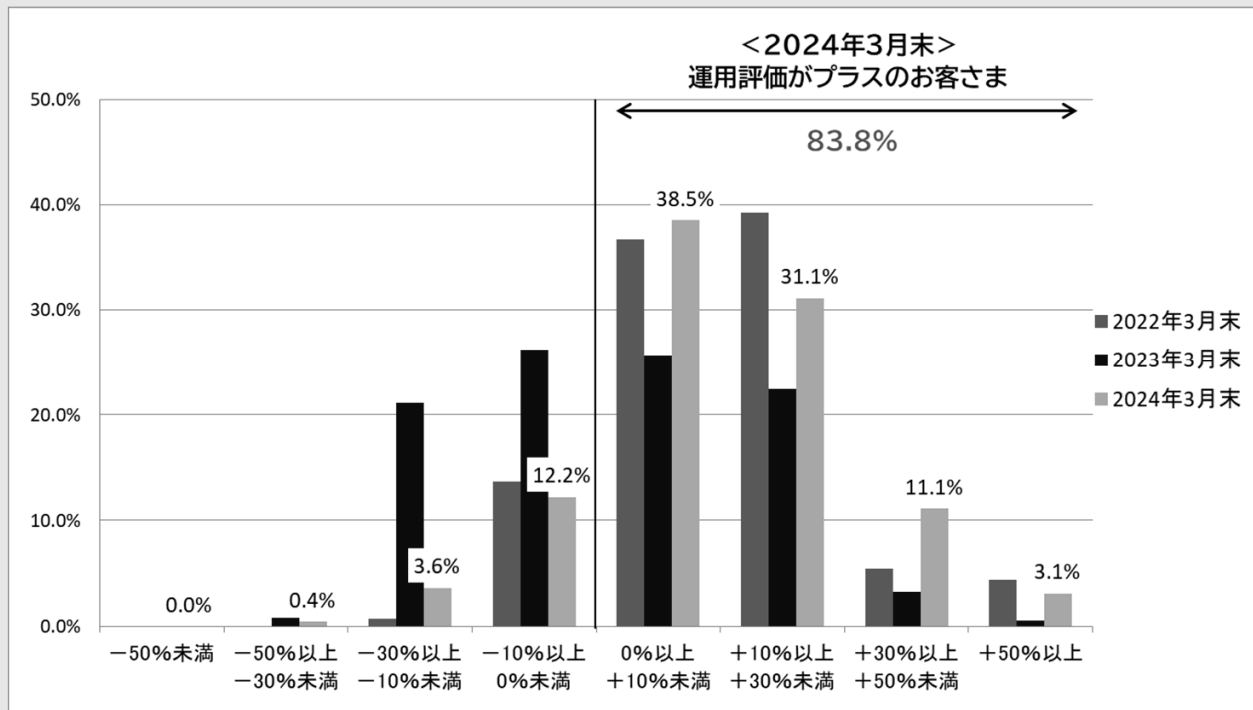
- ✓ 外貨建保険は、保障と運用を兼ねており、満期や死亡の際には保険金が支払われます。解約時には解約返戻金が支払われますが、保険商品は長期保有を前提としており、特に、契約後の早い段階に解約した場合に受け取る解約返戻金は、一定額の解約控除等により、一時払保険料を下回る場合があります。
- ✓ 解約返戻金は基準日時点の為替レートで円貨換算しており、満期まで保有した場合や、外貨で受け取る場合の評価とは異なります。

1. 運用評価別お客さま比率

✓ 2024年3月末時点における運用評価がプラスのお客さまの比率は83.8%です。

◆ 外貨建一時払保険の運用評価別お客さま比率

<2022年3月末、2023年3月末、2024年3月末基準>

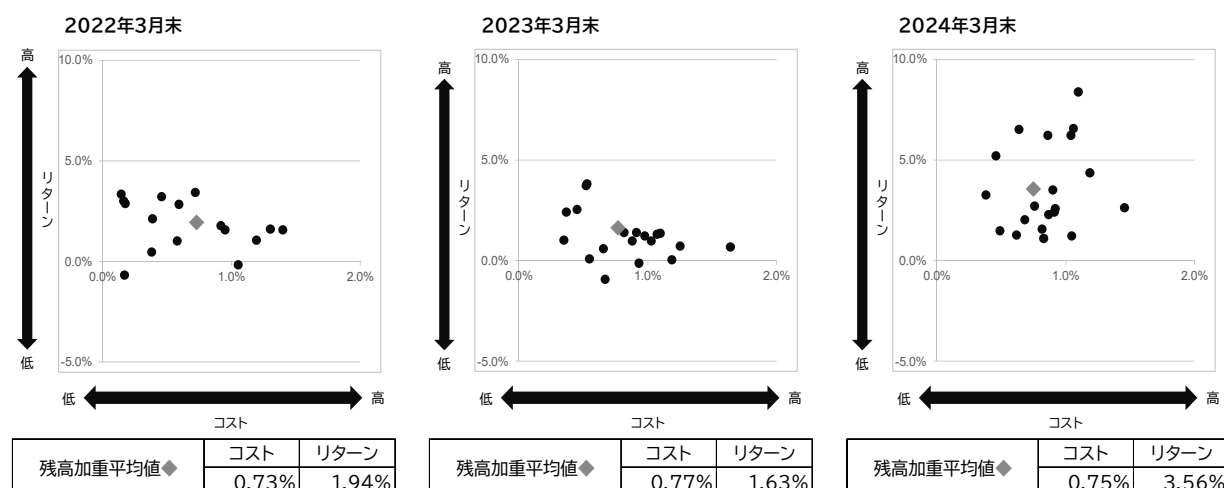


2. 銘柄別コスト・リターン

✓ 2024年3月末時点における残高加重平均コストは0.75%、残高加重平均リターンは3.56%です。

◆ 外貨建保険の残高上位20銘柄

< 2022年3月末、2023年3月末、2024年3月末基準 >



◆ 預り残高上位20銘柄のコスト・リスク・リターン

< 2024年3月末基準 >

No.	銘柄名	コスト	リターン
1	やさしさ、つなが	0.62%	1.27%
2	プレミアプレゼント	0.90%	3.51%
3	ファイブ・ステップUS	0.46%	5.21%
4	夢のプレゼント	0.64%	6.51%
5	プレミアカレンシー・プラス2	0.68%	2.03%
6	ロングドリームGOLD2	1.04%	6.21%
7	しあわせ、ずっと	1.19%	4.36%
8	ライフロング・セレクトPG3	0.76%	2.73%
9	ロングドリームGOLD	0.82%	1.56%
10	アドバンテージ・セレクトPG	0.49%	1.49%
11	生涯プレミアムワールド4	0.87%	2.29%
12	デュアルドリーム	1.46%	2.64%
13	プレミアジャンプ・年金(外貨建)	0.91%	2.40%
14	プレミアジャンプ3・年金(外貨建)	1.05%	1.22%
15	外貨建エブリバディプラス	0.86%	6.23%
16	たのしみグローバル(定率)	1.06%	6.54%
17	プレミアジャンプ	0.83%	1.12%
18	アドバンテージ2	0.38%	3.26%
19	プレミアジャンプ2・年金(外貨建)	0.92%	2.57%
20	たのしみグローバル(指数)	1.10%	8.37%

店舗等のご案内 (2024年7月末日現在)

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。(12月31日～翌年1月3日を除く)
※一部店舗では昼休業を実施しております。

福井県		
店番	本店エリア	住所・電話番号
100	本店営業部	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 TEL (0776) 24-2030
128	福井市役所支店	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL (0776) 24-7600
136	県庁支店	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL (0776) 21-8552
店番	福井東エリア	住所・電話番号
101	福井中央支店	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL (0776) 25-7000
121	東郷支店 (福井中央支店店舗内)	
323	美山支店 (福井中央支店店舗内)	
109	さくら通り支店	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL (0776) 23-8545
112	勝見支店	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL (0776) 23-3322
139	板垣支店	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL (0776) 34-3441
店番	福井西エリア	住所・電話番号
104	花月支店	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL (0776) 23-8547
141	花月支店学園出張所 (花月支店店舗内)	
146	飯塚支店 (花月支店店舗内)	
131	文京支店	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL (0776) 24-1331
店番	福井南エリア	住所・電話番号
114	木田支店	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL (0776) 36-1240
116	橋南支店 (木田支店店舗内)	
115	花堂支店	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL (0776) 36-3249
123	今市支店 (花堂支店店舗内)	
144	種池支店	〒918-8031 福井市種池2丁目603番地 TEL (0776) 34-2131
133	清水町支店 (種池支店店舗内)	
店番	福井北エリア	住所・電話番号
106	松本支店	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL (0776) 22-5230
105	田原町支店 (松本支店店舗内)	
138	新保支店 (松本支店店舗内)	
117	森田支店	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL (0776) 56-0033
125	大和田支店	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL (0776) 54-6702
127	中央市場支店 (大和田支店店舗内)	
147	経田支店	〒910-0015 福井市二の宮2丁目14番10号 TEL (0776) 21-9677
134	花月支店新田塚出張所 (経田支店店舗内)	

店番	鯖江エリア	住所・電話番号
200	鯖江支店	〒916-0027 鯖江市桜町2丁目2番36号 TEL (0778) 51-2280
204	住吉支店 (鯖江支店店舗内)	
203	河和田支店	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL (0778) 65-1555
207	東鯖江支店	〒916-0041 鯖江市東鯖江2丁目7番23号 TEL (0778) 51-8581
店番	丹生エリア	住所・電話番号
211	朝日町支店	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL (0778) 34-0456
212	織田支店 (朝日町支店店舗内)	
213	越前町支店 (朝日町支店店舗内)	
店番	武生エリア	住所・電話番号
220	武生支店	〒915-0074 越前市蓬萊町1番1号 TEL (0778) 23-3111
223	武生西支店	〒915-0841 越前市文京2丁目3番26号 TEL (0778) 22-2780
228	武生南支店 (武生西支店店舗内)	
227	村国支店	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL (0778) 24-0663
229	武生北支店	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL (0778) 22-8851
店番	今立エリア	住所・電話番号
234	今立支店	〒915-0242 越前市栗田部町11字19番2 TEL (0778) 43-0880
225	味真野支店 (今立支店店舗内)	
235	岡本支店 (今立支店店舗内)	
店番	南条エリア	住所・電話番号
232	南条支店	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL (0778) 47-3050
231	河野支店 (南条支店店舗内)	
233	今庄支店 (南条支店店舗内)	
店番	高志エリア	住所・電話番号
122	松岡支店	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL (0776) 61-1200
143	福井医大支店 (松岡支店店舗内)	
322	永平寺支店	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL (0776) 63-3220
321	上志比支店 (永平寺支店店舗内)	
店番	奥越エリア	住所・電話番号
300	大野支店	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL (0779) 66-2600
302	大野支店三番通出張所 (大野支店店舗内)	
311	勝山支店	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL (0779) 88-0003

店番	住所・電話番号	
330	丸 岡 支 店	〒910-0245 坂井市丸岡町谷町2丁目13番地 TEL (0776) 66-2300
332	坂 井 町 支 店	〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL (0776) 66-0074

店番	春江エリア	住所・電話番号
334	春 江 支 店	〒910-0418 坂井市春江町江留下高道27 TEL (0776) 51-0020
118	川 西 支 店 (春江支店店舗内)	
336	春江支店春江西出張所 (春江支店店舗内)	

店番	三国エリア	住所・電話番号
340	三 国 支 店	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL (0776) 82-6688
341	三国支店三国本町出張所 (三国支店店舗内)	

店番	あわらエリア	住所・電話番号
333	金 津 支 店	〒919-0628 あわら市大満2丁目31番5号 TEL (0776) 73-0550
344	芦 原 支 店	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL (0776) 77-2422

店番	敦賀エリア	住所・電話番号
400	敦 賀 支 店	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL (0770) 25-4444
401	敦 賀 港 支 店 (敦賀支店店舗内)	
403	栗 野 支 店	〒914-0124 敦賀市市野々町1丁目118番地 TEL (0770) 25-4310
404	松 島 支 店	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL (0770) 25-6444
411	美 浜 支 店	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第9号15番地の2 TEL (0770) 32-1117
414	三 方 支 店	〒919-1303 三方上中郡若狭町三方40号1番地 TEL (0770) 45-1231

店番	若狭エリア	住所・電話番号
420	小 浜 支 店	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL (0770) 52-2111
424	東 小 浜 支 店 (小浜支店店舗内)	
425	名 田 庄 支 店 (小浜支店店舗内)	
431	上 中 支 店 (小浜支店店舗内)	
432	お お い 支 店	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126号8番地の3 TEL (076) 77-1080
433	高 浜 支 店	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76号2番地の1 TEL (0770) 72-3800
632	舞 鶴 支 店 (高浜支店店舗内)	

石川県

店番	金沢エリア	住所・電話番号
500	金 沢 支 店	〒920-0025 金沢市駅西本町2丁目2番2号 TEL (076) 231-4235
502	金沢支店金沢東山出張所 (金沢支店店舗内)	
504	泉 野 支 店 (金沢支店店舗内)	
505	野 々 市 支 店	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL (076) 248-4221
506	金沢医科大学病院支店	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL (076) 286-3221
507	金沢西インター支店	〒921-8005 金沢市間明町1丁目246番地 TEL (076) 291-3441
509	上 荒 屋 支 店	〒921-8065 金沢市上荒屋1丁目319番地 TEL (076) 269-4411
511	松 任 支 店	〒924-0865 白山市倉光1丁目105番地 TEL (076) 276-0121

店番	住所・電話番号	
521	小 松 支 店	〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL (0761) 22-2801
531	大 聖 寺 支 店	〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL (0761) 72-1740

富山県

店番	富山エリア	住所・電話番号
560	富 山 支 店	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL (076) 491-8800
562	富 山 南 支 店 (富山支店店舗内)	
561	新 庄 支 店	〒930-0985 富山市田中町5丁目1番3号 TEL (076) 492-4161

店番	住所・電話番号	
570	高 岡 支 店	〒933-0878 高岡市東上関329番地 TEL (0766) 24-4141

滋賀県

店番	住所・電話番号	
650	大 津 支 店	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL (077) 537-2910
651	草 津 支 店 (大津支店店舗内)	

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番	住所・電話番号	
600	東 京 支 店	〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL (03) 3253-2861
610	大 阪 支 店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL (06) 6251-8501
620	名 古 屋 支 店	〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目18番24号 TEL (052) 221-8811
630	京 都 支 店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通菊葉師下ル手洗水町678番地 TEL (075) 221-7831

その他

・小浜支店名田庄営業室を除く下記店舗につきましては、通常の預金等の業務はお取り扱いしておりません。
・ふくぎんプラザ福井は大和田支店、ふくぎんプラザ鯖江はアル・プラザ鯖江、ふくぎんプラザ敦賀は敦賀支店にATMを設置しております。

店番	住所・電話番号	
048	振 込 専 用 支 店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1
191	ジュラチック王国支店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 ※実際の店舗を持たないインターネット支店です。 TEL (0120) 291-271
	小浜支店名田庄営業室	〒917-0382 大飯郡おおい町名田庄久坂第3号68番2 ※毎週水曜日のみ営業する出張所です。 TEL (0770) 52-2111
	ふくぎんプラザ福井	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 大和田支店2階 TEL (0120) 291-808
	ふくぎんプラザ鯖江	〒916-0038 鯖江市下河端町16字下町16番1 アル・プラザ鯖江2階 TEL (0120) 291-005
	ふくぎんプラザ敦賀	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL (0120) 291-303
	福井コンサルティングプラザ	〒910-0023 福井市順化1丁目3番3号 福銀センタービル1階 TEL (0120) 291-248 呼出番号「1」
	武生コンサルティングプラザ	〒915-0074 越前市蓬萊町1番1号 福井銀行武生支店2階 TEL (0120) 291-248 呼出番号「2」
	坂井コンサルティングプラザ	〒910-0418 坂井市春江町江留下高道27 福井銀行春江支店2階 TEL (0120) 291-248 呼出番号「3」
	敦賀コンサルティングプラザ	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 福井銀行敦賀支店2階 TEL (0120) 291-248 呼出番号「4」

営業拠点数の推移

(単位：店)

	2023年3月末日		2024年3月末日	
	支 店	出 張 所	支 店	出 張 所
福 井 県	72	6	72	6
石 川 県	9	1	9	1
富 山 県	4	-	4	-
(北 陸 三 県)	85	7	85	7
東 京 都	1	-	1	-
愛 知 県	1	-	1	-
滋 賀 県	2	-	2	-
京 都 府	1	-	1	-
大 阪 府	1	-	1	-
(都 市 地 区)	6	-	6	-
合 計	91	7	91	7

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (2024年7月末)

* 稼働日・稼働時間は設置場所によって異なります。

セブン銀行との共同ATM

福井市（中心部エリア）
福井市役所
福井西武
セ Wibラザグルメ館松本店 町屋
セ フレンドタウン福井
セ ハピリン JR福井駅

福井市（東部エリア）
セ パリオ ゲンキー四ツ居店前
セ バロー米松店
セ 福井県立病院
セ 福井県済生会病院 心臓血圧センター
セ ハーツ志比口店 美山 東郷

福井市（西部エリア）
セ 福井総合クリニック
セ 金井学園
セ バロー豊岡店
セ パワーセンターワッセ
セ MEGA ドン・キホーテ UNY 福井店
セ A コープやしろ
セ ハニーやしろ店 PLANT-3 清水店 越廼 川西

福井市（南部エリア）
セ 福井赤十字病院
セ 福井厚生病院前
セ Wibラザグルメ館福井南店
セ Wibラザグルメ館江守店
セ ハーツ羽水店
セ ベル1階 ベル2階 フクビ化学前

福井市（北部エリア）
セ アピタ福井大和田店
セ Wibラザ バロー新田塚店 高木 中央市場
セ ラブリーパートナーエルパ

鯖江市
セ バロー東鯖江店
セ パワーシティ鯖江 Wibラザ セ ハーツさばえ店
セ アル・プラザ鯖江
セ Wibラザグルメ館東鯖江店
セ ハーツ神中店

越前町
メルシ ヤマキシ朝日店 越前町

越前市
セ シンピィ
セ バロー武生店
セ 武生楽市
セ Wibラザグルメ館武生南店
セ バロー国高店 ホームセンターみつわ武生店

池田町
池田町役場

南越前町
河野 今庄駅

永平寺町
セ 福井大学医学部附属病院中央診療棟 ハニー ARENA 福大病院前 上志比支所

大野市
セ かじ惣リブレ店
セ ヴィオ ホームセンターみつわ九頭龍店 セ バローこぶし通り店

勝山市
セ 勝山サン・プラザ
セ 福井勝山総合病院
セ ヤスサキホームセンター勝山店

坂井市
西長田
セ アミ
セ ハーツはるえ
セ ピアゴ丸岡店
セ ハニー丸岡店前 イーザ
セ 三国南本町
セ PLANT-2 坂井店

あわら市
セ バロー金津店

敦賀市
セ アル・プラザ敦賀店
セ ハーツつるが店
セ MEGA ドン・キホーテ UNY 敦賀店
セ バロー敦賀店
セ バロー木崎店
セ Wibラザグルメ館敦賀店

若狭町
レピア
セ PLANT-2 上中店 上中

小浜市
セ 小浜ショッピングセンター
セ バロー小浜店 東小浜

おおい町
名田庄 サニーマートおおい店

高浜町
サニーマート南店

川北町
セ PLANT-3 川北店

内灘町
セ 金沢医科大学病院

津幡町
セ PLANT-3 津幡町

射水市
真生会富山病院

舞鶴市
らぼーる

キャッシュコーナー（CD・ATM）数の推移

		2023年3月末日		2024年3月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内CD・ATM	64	151	58	124
	店舗外CD・ATM	103	122	97	106
合 計		167	273	155	230
コンビニ提携	セブン銀行	24,989	26,913	25,505	27,422
	イーネット	12,016	12,394	11,624	11,988
	ローソン銀行	13,467	13,509	13,541	13,584

提携ATM



福井ふるさとネットサービス
ATM お引出し手数料
【お引き出し】
※ 福井県JAバンク（JA/信連）ATM
※ 福井県JAバンク（JA/信連）の入金はこちらで利用できません。

入出金手数料無料でご利用いただけます。
※ 福井県JAバンク（JA/信連）の入金はご利用いただけません。



FITNET ATM（北陸銀行・富山第一銀行ATM）

入出金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。



セブン銀行ATM
（セブン-イレブン・
イトーヨーカドー等に設置のATM）

セブン銀行



ローソン銀行ATM
（ローソン等に設置のATM）

ローソン銀行



ゆうちょ銀行ATM

ゆうちょ銀行

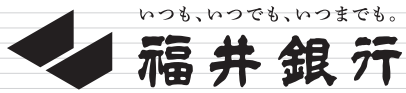


イーネットATM
（ファミリーマート等に設置のATM）



イオン銀行ATM
（イオンモール等に設置のATM）

財務データ



決算情報

●金融経済環境

当期の日本経済は、このところ足踏みもみられますが、緩やかに回復しております。先行きについては、長く続いたマイナス金利政策も解除され、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっております。今後は、国内外の物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等が日本経済に与える影響に十分注意する必要があります。

福井県内経済においては、令和6年能登半島地震による影響が一時的にみられたものの、北陸新幹線の県内延伸効果等もあり、持ち直しております。個人消費は緩やかに回復しつつあり、特に観光地の来訪客数や温泉地の宿泊客数は前年を上回っております。また、企業の生産活動も緩やかに持ち直しつつあります。今後は、海外景気の下振れや、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がありますが、各種政策や北陸新幹線の県内延伸による県内経済全体の活性化が期待されます。

●業績（連結ベース）

経営成績の状況

当連結会計年度の当行及び連結子会社11社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、グループ全体でお客様の本来支援や資金繰り支援に継続して注力したことによる貸出金利息及び役務収益の増加により、前年度比5億26百万円増加して、554億23百万円となりました。また、経常費用は、質の高いコンサルティングサービスの提供に向けた先行投資の実施のため物件費が増加したものの、国債等債券売却損が減少したことなどから、前年度比43億円減少して498億8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比48億27百万円増加して56億15百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比19億14百万円増加して、37億17百万円となりました。

なお、当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

主要勘定の状況

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、法人預金・個人預金とともに順調に推移したことから、前年度比411億円増加して期末残高は3兆4,112億円となりました。

貸出金は、事業性貸出金が順調に推移したことから、前年度比1,258億円増加して期末残高は2兆3,403億円となりました。

有価証券は、前年度比2,539億円増加して期末残高は8,244億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により303億77百万円増加し、投資活動により2,413億27百万円減少し、財務活動により10億1百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は2,119億52百万円の減少となり、期末残高は8,948億66百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動においては、預金の増加による収入と借入金の増加による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、303億77百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、2,413億27百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払を主因に、10億1百万円の支出となりました。

●業績（単体ベース）

損益の状況

損益状況につきましては、経常収益は、前年度比5億74百万円減少して、376億60百万円となりました。また、経常費用は、前年度比22億45百万円減少して333億23百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比16億70百万円増加して、43億37百万円となり、当期純利益は、前年度比57百万円増加して、30億16百万円となりました。

預金・貸出金の状況

預金（含む譲渡性預金）は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことなどから、期中423億円増加して期末残高は2兆9,896億円となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、期中1,287億円増加して期末残高は2兆60億円となりました。

決算情報

●配当政策

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20％程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

（当事業年度の配当）

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり25円とし、中間配当（1株当たり25円）と合わせ、年50円としております。

●対処すべき課題

（経営環境及び対処すべき課題）

マイナス金利政策の解除など、日本経済がデフレを脱却しつつある中、当行が基盤とする福井県では北陸新幹線の県内延伸により交通網も整備され、地域経済の活性化の好機を迎えております。一方で、地域における人口や事業所数の減少等の構造的な問題に加え、国内外の経済・物価・金融政策の動向など、先行きの不確実性が高い状況は続いており、地域やお客さまが抱える課題も多様化・複雑化しています。このような環境下において、当行グループが掲げる「地域価値循環モデル」を実現するためには、これまで以上に地域やお客さまに寄り添い、課題発見・解決に尽力する必要があるとの認識のもと、当行は1グループ2ブランド体制にて共に切磋琢磨してきた福邦銀行との経営統合を選択しました。経営統合により両行の強みを融合することで地域の課題解決業としての進化を遂げ、これまでの金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を目指してまいります。

2024年度は、「中期経営計画Ⅰ」の最終年度として、スピードをゆるめずに次の施策に取り組んでまいります。

お客さまの事業成長及び資産形成の実現に向けては、「地域まるごと支援」の考え方にに基づき、福井県内最大の金融グループとしての責任や役割を果たし、お客さまからの期待に応えるため、地域のすべてのお客さまに対し幅広い支援を実施してまいります。法人のお客さまには、業種・業歴・業況・事業規模を問わず、これまで積み重ねてきたコンサルティングのノウハウやグループ機能を活用して、お客さまのありたい姿と真の経営課題を共有することで、より付加価値の高い伴走支援を実施してまいります。個人のお客さまには、野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携による双方の強みを最大限に活かしながら、お客さまの最善の利益の追求のために、資産運用や承継などに関する質の高いコンサルティングサービスを提供してまいります。

活力ある地域の実現に向けては、持続可能な地域社会に転換していくために、当行の基盤である福井県をはじめとする地域の構造的な課題解決に貢献してまいります。具体的には、行政などの関係機関とも連携、協調しながら、当行が民間の推進主体となって交流人口の増加や脱炭素化などの課題解決に積極的に取り組んでまいります。

そして、2024年5月10日には福邦銀行を完全子会社とする株式交換契約の締結を行いました。完全子会社化により、両行の利益相反関係が解消され、グループ全体の意思決定の迅速化が進み、同時に抜本的な経営施策の遂行も可能となります。今後も統合効果を早期に実現、最大化するために、合併に向けた協議・検討を加速してまいります。

以上のとおり、今後もグループビジョン「Fプロジェクト Vision 2032」の実現に向け、グループの総力を結集し、地域活性化の中心的役割を担ってまいります。株主のみなさま、お客さまには、引き続き当行グループをご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

●主要な経営指標等の推移（連結）

項 目		決 算 年 月		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
				(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月 31 日)	(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月 31 日)	(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月 31 日)	(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月 31 日)	(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月 31 日)
連結経常収益	百万円			40,729	41,883	45,790	54,897	55,423
連結経常利益又は連結経常損失（△）	百万円			3,413	4,234	△754	788	5,615
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			2,140	2,553	4,440	1,803	3,717
連結包括利益	百万円			△4,318	13,824	△3,171	△9,480	13,766
連結純資産額	百万円			123,759	136,607	140,620	128,710	141,507
連結総資産額	百万円			2,951,019	3,513,315	4,191,354	4,001,760	4,164,371
1株当たり純資産額	円			5,218.59	5,736.08	5,679.84	5,342.70	5,859.28
1株当たり当期純利益	円			89.83	107.48	188.96	77.14	160.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%			8.77	8.67	7.93	7.59	7.41
自己資本比率	%			4.19	3.88	3.17	3.07	3.25
連結自己資本利益率	%			1.71	1.96	3.29	1.40	2.87
連結株価収益率	倍			16.87	18.23	7.46	19.30	12.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円			99,866	483,845	186,537	△258,764	30,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円			△57,545	△53,767	111,200	168,906	△241,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円			△3,214	△976	△1,764	△2,533	△1,001
現金及び現金同等物の期末残高	百万円			474,154	903,247	1,199,210	1,106,819	894,866
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人			1,460 (552)	1,448 (533)	1,806 (541)	1,782 (532)	1,770 (477)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 2021年度に表示方法の変更を行い、2020年度の「連結経常収益」については、計数の組替えを行っております。

●主要な経営指標等の推移（単体）

項 目		回 次 決 算 年 月		第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
				2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円			32,527	33,282	33,672	38,235	37,660
経常利益	百万円			2,546	3,122	584	2,667	4,337
当期純利益	百万円			1,853	2,027	491	2,958	3,016
資本金	百万円			17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株			24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円			115,034	127,347	120,061	110,781	122,493
総資産額	百万円			2,942,101	3,504,203	3,708,623	3,546,740	3,789,114
預金残高	百万円			2,409,821	2,674,910	2,815,512	2,862,360	2,889,174
貸出金残高	百万円			1,731,033	1,801,043	1,824,173	1,877,337	2,006,083
有価証券残高	百万円			661,253	726,255	692,253	568,690	831,317
1株当たり純資産額	円			4,850.67	5,347.24	5,127.36	4,807.28	5,287.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)			50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円			77.80	85.34	20.93	126.57	130.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			—	—	—	—	—
自己資本比率（国内基準）	%			8.21	8.09	7.90	7.67	7.43
自己資本比率	%			3.90	3.63	3.23	3.12	3.23
自己資本利益率	%			1.56	1.67	0.39	2.56	2.58
株価収益率	倍			19.48	22.96	67.36	11.76	14.91
配当性向	%			64.26	58.58	238.84	39.50	38.27
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人			1,366 (465)	1,349 (466)	1,312 (455)	1,276 (416)	1,258 (372)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 第204期（2024年3月）中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 第202期（2022年3月期）に表示方法の変更を行い、第201期（2021年3月期）の「経常収益」については、計数の組替えを行っております。

決算情報（連結）

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		1,108,538	896,184
商品有価証券		370	—
金銭の信託		6,802	7,300
有価証券	※1、2 3、5 10	570,478	824,467
貸出金	※3、4 5、6	2,214,487	2,340,316
外国為替	※3、4	8,858	7,406
その他資産	※3、5	62,682	64,248
有形固定資産	※8、9	31,167	31,170
建物		13,020	12,946
土地	※7	15,637	15,331
リース資産		163	185
建設仮勘定		550	368
その他の有形固定資産		1,796	2,337
無形固定資産		1,199	1,186
ソフトウェア		1,010	1,101
その他の無形固定資産		188	85
繰延税金資産		6,338	2,036
支払承諾見返	※3	9,254	8,666
貸倒引当金		△18,417	△18,614
資産の部合計		4,001,760	4,164,371

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※5	3,290,566	3,316,221
譲渡性預金		79,489	95,020
売現先勘定	※5	—	1,530
債券貸借取引受入担保金		6,526	—
借入金	※5	448,318	572,888
外国為替		109	95
その他負債		29,111	19,289
賞与引当金		436	426
役員賞与引当金		5	19
退職給付に係る負債		5,868	5,568
役員退職慰労引当金		39	27
役員株式給付引当金		198	210
睡眠預金払戻損失引当金		218	170
偶発損失引当金		227	252
ポイント引当金		68	76
固定資産解体費用引当金		23	16
株式譲渡損失引当金		61	—
繰延税金負債		137	—
再評価に係る繰延税金負債	※7	2,388	2,382
支払承諾		9,254	8,666
負債の部合計		3,873,050	4,022,863
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		6,299	6,298
利益剰余金		93,051	95,603
自己株式		△1,793	△1,581
株主資本合計		115,522	118,286
その他有価証券評価差額金		2,257	12,040
土地再評価差額金	※7	5,423	5,408
退職給付に係る調整累計額		△83	1
その他の包括利益累計額合計		7,597	17,450
非支配株主持分		5,590	5,770
純資産の部合計		128,710	141,507
負債及び純資産の部合計		4,001,760	4,164,371

●連結損益計算書

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31 日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
経常収益	※4	54,897	55,423
資金運用収益		30,254	30,419
貸出金利息		20,849	22,893
有価証券利息配当金		7,984	6,323
コールローン利息及び買入手形利息		49	61
預け金利息		849	652
その他の受入利息		521	488
役務取引等収益		9,079	10,384
その他業務収益		9,139	9,742
その他経常収益		6,423	4,876
償却債権取立益		278	211
その他の経常収益	※1	6,145	4,665
経常費用		54,108	49,808
資金調達費用		1,121	793
預金利息		444	658
譲渡性預金利息		17	16
コールマネー利息及び売渡手形利息		1	2
売現先利息		12	13
債券貸借取引支払利息		261	65
借入金利息		108	30
その他の支払利息		275	7
役務取引等費用		3,346	3,481
その他業務費用		18,778	13,448
営業経費	※2	27,660	29,943
その他経常費用		3,201	2,141
貸倒引当金繰入額		1,456	1,085
貸出金償却		568	635
その他の経常費用	※3	1,176	420
経常利益		788	5,615
特別利益		44	81
固定資産処分益		44	81
特別損失		241	216
固定資産処分損		79	91
減損損失		138	125
固定資産解体費用引当金繰入額		23	—
税金等調整前当期純利益		591	5,480
法人税、住民税及び事業税		392	1,445
法人税等調整額		△372	70
法人税等合計		20	1,515
当期純利益		571	3,964
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△1,231	247
親会社株主に帰属する当期純利益		1,803	3,717

●連結包括利益計算書

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31 日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
当期純利益		571	3,964
その他の包括利益	※1	△10,052	9,801
その他有価証券評価差額金		△10,042	9,734
繰延ヘッジ損益		4	—
退職給付に係る調整額		△13	67
包括利益		△9,480	13,766
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△8,386	13,585
非支配株主に係る包括利益		△1,093	180

決算情報（連結）

●連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,965	5,972	92,386	△1,156	115,167	12,446	△4	5,465	△78	17,829	7,622	140,620
当期変動額												
剰余金の配当			△1,180		△1,180							△1,180
土地再評価差額金の取崩			42		42							42
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,803		1,803							1,803
自己株式の取得				△683	△683							△683
自己株式の処分		△0		46	46							46
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					—						50	50
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		326			326							326
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△10,189	4	△42	△4	△10,232	△2,082	△12,315
当期変動額合計	—	326	665	△636	354	△10,189	4	△42	△4	△10,232	△2,032	△11,910
当期末残高	17,965	6,299	93,051	△1,793	115,522	2,257	—	5,423	△83	7,597	5,590	128,710

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,965	6,299	93,051	△1,793	115,522	2,257	—	5,423	△83	7,597	5,590	128,710
当期変動額												
剰余金の配当			△1,180		△1,180							△1,180
土地再評価差額金の取崩			14		14							14
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,717		3,717							3,717
自己株式の取得				△0	△0							△0
自己株式の処分		△0		212	212							212
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					—							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						9,783	—	△14	84	9,853	180	10,034
当期変動額合計	—	△0	2,551	211	2,763	9,783	—	△14	84	9,853	180	12,797
当期末残高	17,965	6,298	95,603	△1,581	118,286	12,040	—	5,408	1	17,450	5,770	141,507

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		591	5,480
減価償却費		1,456	1,563
減損損失		138	125
貸倒引当金の増減 (△)		△976	196
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△7	△9
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△5	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△70	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△171	△299
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		6	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△18	△47
偶発損失引当金の増減 (△)		22	25
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		1	8
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)		23	△6
株式譲渡損失引当金の増減額 (△は減少)		61	△61
資金運用収益		△30,254	△30,419
資金調達費用		1,121	793
有価証券関係損益 (△)		5,041	△52
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△48	△52
為替差損益 (△は益)		△4,896	△2,736
固定資産処分損益 (△は益)		34	9
貸出金の純増 (△) 減		△76,376	△125,828
預金の純増減 (△)		41,967	25,655
譲渡性預金の純増減 (△)		8,349	15,530
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△199,552	124,570
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△709	401
コールマネー等の純増減 (△)		△27,507	1,530
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△2,998	△6,526
商品有価証券の純増 (△) 減		28	370
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		898	1,451
外国為替 (負債) の純増減 (△)		21	△13
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△675	△2,318
資金運用による収入		30,738	29,740
資金調達による支出		△991	△889
その他		△3,364	△7,746
小 計		△258,120	30,457
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△643	△80
営業活動によるキャッシュ・フロー		△258,764	30,377
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△132,603	△438,320
有価証券の売却による収入		223,256	136,866
有価証券の償還による収入		79,471	62,375
金銭の信託の増加による支出		—	△500
有形固定資産の取得による支出		△1,226	△1,824
無形固定資産の取得による支出		△257	△276
有形固定資産の売却による収入		226	388
無形固定資産の売却による収入		—	1
資産除去債務の履行による支出		△10	△39
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		168,906	△241,327
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,180	△1,180
非支配株主への配当金の支払額		△93	—
自己株式の取得による支出		△683	△0
自己株式の売却による収入		46	212
リース債務の返済による支出		△54	△32
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△568	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,533	△1,001
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△92,391	△211,952
現金及び現金同等物の期首残高		1,199,210	1,106,819
現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,106,819	894,866

決算情報 (連結)

○注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

株式会社福邦銀行
株式会社福井キャピタル&コンサルティング
福井信用保証サービス株式会社
株式会社福銀リース
株式会社福井カード
福井ネット株式会社
株式会社福井キャリアマネジメント
ふくいヒトモノデザイン株式会社
株式会社ふくいのデジタル
株式会社ふくいキャピタルパートナーズ
福邦カード株式会社

なお、株式会社ふくいキャピタルパートナーズは、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 3社

会社名
ふくい地域活性化投資事業有限責任組合
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合
ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名
ふくい地域活性化投資事業有限責任組合
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合
ふくいキャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名
株式会社ホブニック研究所
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び銀行業務を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び銀行業務を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,699百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

- (13) 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、一部の連結子会社において、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (14) 株式譲渡損失引当金の計上基準
株式譲渡損失引当金は、一部の連結子会社において、株式の譲渡に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (15) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
（なお、一部の連結子会社は、発生した年度に全額を費用処理）
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (17) 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るものと見込まれる金額で収益を認識しております。
- また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (19) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額
- 貸倒引当金 18,614百万円
- 上記金額のうち、連結親会社である当行及び銀行業務を営む連結子会社において計上している貸倒引当金の合計は16,999百万円であり、大部分を占めております。
- 以下に記載する貸倒引当金の算出方法等については、主に当行及び銀行業務を営む連結子会社について記載しております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- 貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。
- 債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量的判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性及び金融機関等の支援状況等の定性的な情報を加味して判定しております。
- なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。
- ② 主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。
- なお、体力が乏しい未保全額が一定以上の破綻懸念先の債務者向け貸出金等については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

- (1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン
- 当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生への増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年（2015年）3月26日）に準じております。

① 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、498百万円、289千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

505百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年（2015年）3月26日）に準じております。

① 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、283百万円、155千株であります。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額
- 出資金 549百万円
- ※ 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- 828百万円

決算情報（連結）

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,854百万円
危険債権額	30,047百万円
三月以上延滞債権額	38百万円
貸出条件緩和債権額	2,490百万円
合計額	38,431百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,047百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	351,865百万円
貸出金	360,917百万円
その他資産	31百万円
計	712,814百万円

担保資産に対応する債務

預金	20,051百万円
売現先勘定	1,530百万円
借入金	572,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	25,296百万円
-------	-----------

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	264百万円
金融商品等差入担保金	1,437百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	626,660百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	590,229百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,025百万円

※8 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 23,769百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,362百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

6,718百万円

（連結損益計算書関係）

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 4,253百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当 12,094百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

株式等償却 3百万円

株式等売却損 124百万円

※4 顧客との契約から生じる収益

売上高にあたる経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、決算情報（連結）「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	14,874
組替調整額	△1,082
税効果調整前	13,791
税効果額	△4,057
その他有価証券評価差額金	9,734
退職給付に係る調整額	
当期発生額	72
組替調整額	24
税効果調整前	96
税効果額	△29
退職給付に係る調整額	67
その他の包括利益合計	9,801

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	1,100	0	122	978	(注1,2,3)
合計	1,100	0	122	978	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首389千株、当連結会計年度末289千株）及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首177千株、当連結会計年度末155千株）が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡99千株、役員向け株式交付信託に基づく執行役2名の退任に伴う給付22千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	590	25	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	590	25	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金（2023年5月12日取締役会決議分9百万円、2023年11月10日取締役会決議分8百万円）及び役員株式交付信託に対する配当金（2023年5月12日取締役会決議分4百万円、2023年11月10日取締役会決議分3百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	590	利益 剰余金	25	2024年 3月31日	2024年 5月31日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円及び役員株式交付信託に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	896,184百万円
その他の預け金	△1,317百万円
現金及び現金同等物	894,866百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、車両、器具及び備品であります。

ロ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借入金、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループは、信用リスクを業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」がおります。

当行グループは、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュエーション・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

決算情報（連結）

- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
当行グループの市場リスク量（VaR）算出には、分散・共分散法を採用しております。
有価証券勘定のうち純投資
保有期間：6カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5年
有価証券勘定のうち政策投資
保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年
預貸金勘定
保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年
当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（VaR）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。
当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（VaR）は、有価証券勘定で41,744百万円、預貸金勘定で18,960百万円です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストングを実施し、有効性を検証しております。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 2 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	201,241	201,000	△241
その他有価証券	609,147	609,147	—
(3) 貸出金	2,340,316		
貸倒引当金（*1）	△18,287		
	2,322,028	2,305,963	△16,065
資産計	3,132,418	3,116,110	△16,307
(1) 預金及び譲渡性預金	3,411,241	3,410,765	△476
(2) 借入金	572,888	572,888	—
負債計	3,984,130	3,983,654	△476
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(176)	(176)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(176)	(176)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	2,013
組合出資金（*3）	12,064

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年（2020年）3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	870,129	—	—	—	—	—
有価証券	53,118	230,613	166,636	40,478	161,802	70,081
満期保有目的の債券	—	100,000	52,500	—	50,000	—
うち国債	—	100,000	52,500	—	50,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	53,118	130,613	114,136	40,478	111,802	70,081
うち国債	—	31,000	—	—	17,500	—
地方債	5,104	2,705	27,005	4,114	30,960	7,833
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	35,370	45,554	43,441	6,867	527	61,255
その他	12,644	51,354	43,689	29,496	62,814	992
貸出金（*）	681,738	454,045	285,619	184,477	179,405	465,484
合 計	1,604,987	684,658	452,255	224,955	341,207	535,565

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,104百万円、期間の定めのないもの54,440百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	3,308,782	87,452	12,122	1,029	1,854	—
借入金	184,134	140,027	248,726	—	—	—
合 計	3,492,917	227,480	260,848	1,029	1,854	—

(*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券				
国債・地方債等	48,195	76,837	—	125,032
社債	—	182,784	6,840	189,625
株式	49,084	—	—	49,084
その他	39,871	204,931	600	245,404
資産計	137,151	464,554	7,441	609,147
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(176)	—	(176)
デリバティブ取引計	—	(176)	—	(176)

(※1) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-3項及び第24-9項を適用した投資信託については、該当ありません。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(注1)	その他の包括利益に計上(注2)					
444	7	△11	△440	—	—	—	—

(注1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(注2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	201,000	—	—	201,000
貸出金	—	—	2,305,963	2,305,963
資産計	201,000	—	2,305,963	2,506,963
預金及び譲渡性預金	—	3,410,765	—	3,410,765
借入金	—	572,888	—	572,888
負債計	—	3,983,654	—	3,983,654

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル1の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格があり、調整されていないものについてはレベル1、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、簿価から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

決算情報（連結）

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）の借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報
（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債 （自行保証付私簿債）	現在価値技法	倒産確率	0.0%—7.9%	0.5%

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)							
区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）				
有価証券							
その他有価証券							
社債	5,347	—	△18	1,512	—	—	6,840
その他	602	—	△1	—	—	—	600

（※１）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
（※２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当行グループは主計部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って市場部門が時価を算定しております。算定された時価は、主計部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されていることを確認しております。
時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私簿債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

（退職給付関係）

１ 採用している退職給付制度の概要
当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。
なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。
また、確定給付企業年金規約型企業年金制度、退職一時金制度の採用、中小企業退職金共済制度への加入を行っている連結子会社があります。

２ 確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,065
勤務費用	377
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	96
退職給付の支払額	△630
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	6,935

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,197
期待運用収益	35
数理計算上の差異の発生額	169
退職給付の支払額	△95
事業主からの拠出額	60
年金資産の期末残高	1,366

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,935
年金資産	△1,366
	5,568
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,568

退職給付に係る負債	5,568
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,568

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	377
利息費用	26
期待運用収益	△35
数理計算上の差異の費用処理額	2
過去勤務費用の費用処理額	22
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	392

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	22
数理計算上の差異	74
その他	—
合計	96

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	66
未認識数理計算上の差異	△68
その他	—
合計	△1

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	30.31%
株式	44.19%
現金及び預金	—%
その他	25.50%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主に0.5%
長期期待運用収益率	3.0%
退職金算定基準額等予定上昇率	主に4.0%

(注) 当行及び一部の連結子会社は、退職金算定にあたり退職金算定基準額等予定上昇率を基準としているため、予想昇給率に代わり退職金算定基準額等予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は63百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,800百万円
退職給付に係る負債	1,719
有価証券有税償却	508
土地に係る減損損失	1,070
減価償却費	923
税務上の繰越欠損金（注2）	1,467
その他	1,436
繰延税金資産小計	14,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△1,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,433
評価性引当額小計（注1）	△7,857
繰延税金資産合計	7,068
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,616
固定資産圧縮積立金	△159
時価評価による簿価修正額	△235
その他	△20
繰延税金負債合計	△5,031
繰延税金資産（負債）の純額	2,036百万円

(注1) 評価性引当額が454百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（*）	12	0	62	—	1	1,389	1,467
評価性引当額	△12	△0	△20	—	△1	△1,388	△1,423
繰延税金資産	—	—	42	—	—	1	44

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.37
評価性引当額の増減	△8.30
住民税均等割額	0.97
未払法人税等充当差額	0.01
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	4.02
給与等支給額増加の税額控除	△0.00
親会社との税率差異	0.76
受取配当金の連結消去	1.36
時価評価資産に係る連結調整	△0.20
その他	△0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

決算情報（連結）

（収益認識関係）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	9,122
預金・貸出業務	2,421
為替業務	2,178
証券関連業務	1,369
代理業務	193
保険販売等業務	391
その他業務	2,568
顧客との契約から生じる経常収益	9,122
上記以外の経常収益	46,301
外部顧客に対する経常収益	55,423

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（17）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有す る会社	株式会社カ ネイチ (注1)	福井県 鯖江市	80	不動産 取引業	被所有 直接 0.00	銀行取 引	資金の 貸付	—	貸出金	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

（注1）株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	5,859円28銭
1株当たり当期純利益	160円96銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	百万円	141,507
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,770
うち非支配株主持分	百万円	5,770
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	135,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,166

(2) 1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,717
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,717
普通株式の期中平均株式数	千株	23,095

3 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

（単位：千株）

	従持信託	役員株式 交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	289	155
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	348	166

（重要な後発事象）

（簡易株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結）

当行と株式会社福邦銀行（以下「福邦銀行」といい、当行と福邦銀行を総称して「両行」という。）は、福邦銀行を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）並びに両行の合併（以下「本合併」という。）による段階的な経営統合（以下「本経営統合」という。）に関する基本合意書を2023年11月10日に締結しております。これに基づき、2024年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において、本株式交換を行うことを決議し、両行の間で株式交換契約書（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

1 本株式交換及び本合併の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社福邦銀行
本店の所在地	福井県福井市順化1丁目6番9号
代表者の氏名	取締役頭取 湯浅 徹
資本金の額	9,800百万円（2024年3月末現在）
純資産の額	14,258百万円（連結）、14,116百万円（単体） （2024年3月末現在）
総資産の額	450,865百万円（連結）、450,743百万円（単体） （2024年3月末現在）
事業の内容	銀行業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

（連結）（単位：百万円）

決算期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
経常収益	8,012	8,188	7,979
経常利益又は経常損失（△）	△2,477	△2,395	1,076
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△3,402	△2,640	895

（単体）

（単位：百万円）

決算期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
経常収益	7,942	8,188	7,896
経常利益又は経常損失（△）	△2,457	△2,378	1,092
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,380	△2,623	911

2 本経営統合の目的

県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本経営統合によって、地域の課題解決策としての進化、シナジー効果の最大化、ガバナンスの変革を実現することで、金融サービスを中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を目指すことを目的とするものです。

3 本経営統合の日程

2023年11月10日	本基本合意書締結
2024年5月10日	本株式交換契約締結
2024年6月19日	本株式交換承認株主総会（福邦銀行）
2024年10月1日（予定）	本株式交換の効力発生日
2024年10月（予定）	本合併契約締結
2026年5月（予定）	本合併の効力発生日

なお、上記日程は、両行の今後の協議等によって変更される場合があります。

4 本株式交換の方式、本株式交換に係る割当ての内容

(1) 本株式交換の方式

当行を株式交換完全親会社、福邦銀行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当行の株主総会における承認を受けずに行います。また、福邦銀行においては、2024年6月19日開催の株主総会において得た承認をもって本株式交換を行います。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容（交換比率）

	福井銀行 (株式交換完全親会社)	福邦銀行 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.038
本株式交換により交付する株式数	福井銀行の普通株式：1,034,576株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

福邦銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.038株を割当て交付します。ただし、当行が保有する福邦銀行の普通株式37,118,334株（2024年3月31日現在）については本株式交換による割当ては行いません。

なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合等には、両行間で協議及び合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により当行が交付する株式数（予定）

当行は、本株式交換に際して、本株式交換により当行が福邦銀行の発行済普通株式（ただし、当行の有する福邦銀行の株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における福邦銀行の株主（ただし、当行を除く。）に対し、福邦銀行の普通株式に代わる金銭等として、その有する福邦銀行の普通株式1株につき、当行の普通株式0.038株の割合をもって、当行の普通株式を割り当てる予定です。これにより、当行が本株式交換により交付する普通株式は、1,034,576株となる予定であり、当行は、これを全て自己株式をもって充当する予定です。このため、当行は、2024年5月14日に自己株式取得を行いました。

また、福邦銀行は、効力発生日の前日までに行われる福邦銀行の取締役会の決議により、基準時の直前時に保有することとなる自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって福邦銀行が取得する自己株式を含む。）の全部を当該直前時をもって消却する予定です。このため、福邦銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、福邦銀行の自己株式数が当該直前時までに変動した場合には、本株式交換により交付する当行の普通株式数が変動する可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当行の単元未満株式（100株未満の株式）を所有する株主が新たに生じることが見込まれますが、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所及びその他の金融商品取引市場において売却することはできません。

当行の単元未満株式を保有することとなる株主は、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度を利用可能となります。

○単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）：

会社法第192条第1項の規定に基づき、当行に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

○単元未満株式の買増制度（1単元への買増し）：

会社法第194条第1項及び当行の定款の規定に基づき、当行が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数（100株）となる数の株式を当行から買い増すことができます。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付されるべき当行の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当行は、当該端数の割当てを受けることとなる福邦銀行の株主に対して、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数に応じた金銭を交付いたします。

5 剰余金の配当に関する取扱い

両行は、当行が、2024年3月31日時点の当行の株主に対し、1株につき25円を上限として行う剰余金の配当を除き、本株式交換の効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならないこと、及び、福邦銀行が、2024年3月31日時点の福邦銀行の株主に対し、1株につき3円を上限として行う剰余金の配当を除き、本株式交換の効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならないことについて合意しております。

(自己株式の取得)

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、次のとおり取得いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

当行は、2024年5月10日付「株式会社福井銀行による株式会社福邦銀行の簡易株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結について」で公表のとおり、2024年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、福邦銀行を完全子会社とする株式交換を実施するにあたり、福邦銀行の株主に対して割当交付する当行の普通株式の全部に充当するためのものです。

2 取得の内容

(1) 取得した株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	600,000株
(3) 株式の取得価額の総額	1,210,800,000円
(4) 取得日	2024年5月14日
(5) 取得方法	市場買付（東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け）

決算情報（連結）

○セグメント情報

報告セグメントの概要

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

○関連情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,160	14,729	8,047	9,959	54,897

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,955	11,219	8,824	11,423	55,423

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

○報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

決算情報（単体）

会社法第396条第1項及び第436条第2項第1号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		1,019,694	877,788
現金		31,019	20,525
預け金		988,675	857,263
商品有価証券		370	—
商品国債		333	—
商品地方債		36	—
金銭の信託		6,802	7,300
有価証券	※3、5	568,690	831,317
国債	※2	34,195	249,437
地方債		95,950	76,837
社債	※8	175,946	189,625
株式	※1、2	45,474	57,964
その他の証券	※1、2	217,122	257,452
貸出金	※3、5、6	1,877,337	2,006,083
割引手形	※4	3,997	4,073
手形貸付		30,808	25,343
証書貸付		1,625,412	1,723,714
当座貸越		217,119	252,952
外国為替	※3	8,858	7,406
外国他店預け		6,162	5,175
買入外国為替	※4	2,690	2,180
取立外国為替		5	50
その他資産	※3	34,187	32,697
未収収益		1,556	2,253
金融派生商品		1,717	1,029
金融商品等差入担保金		3,467	1,437
その他の資産	※5	27,447	27,976
有形固定資産	※7	28,588	28,888
建物		12,158	12,171
土地		14,473	14,368
リース資産		11	19
建設仮勘定		478	366
その他の有形固定資産		1,465	1,963
無形固定資産		176	169
ソフトウェア		161	154
その他の無形固定資産		14	15
繰延税金資産		5,609	1,254
支払承諾見返	※3	9,111	8,506
貸倒引当金		△12,685	△12,300
資産の部合計		3,546,740	3,789,114

(単位：百万円)

		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※5	2,862,360	2,889,174
当座預金		219,183	233,790
普通預金		1,696,783	1,754,469
貯蓄預金		15,017	15,932
通知預金		213	195
定期預金		853,063	822,829
定期積金		1,145	838
その他の預金		76,952	61,119
譲渡性預金		84,989	100,520
売現先勘定	※5	—	1,530
債券貸借取引受入担保金	※5	6,526	—
借入金	※5	446,143	650,905
借入金		446,143	650,905
外国為替		109	95
売渡外国為替		0	4
未払外国為替		109	91
その他負債		18,431	7,762
未払法人税等		90	418
未払費用		774	902
前受収益		738	669
給付補填備金		0	0
金融派生商品		1,663	1,205
金融商品等受入担保金		43	470
リース債務		13	21
その他の負債		15,107	4,075
賞与引当金		159	146
役員賞与引当金		5	19
退職給付引当金		5,191	5,044
役員株式給付引当金		198	210
睡眠預金払戻損失引当金		150	119
偶発損失引当金		176	187
ポイント引当金		16	16
再評価に係る繰延税金負債		2,388	2,382
支払承諾		9,111	8,506
負債の部合計		3,435,958	3,666,620

決算情報（単体）

（単位：百万円）

		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,657	2,657
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		43	43
利益剰余金		84,329	86,180
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		66,364	68,215
圧縮積立金		375	363
別途積立金		62,930	63,930
繰越利益剰余金		3,058	3,921
自己株式		△1,793	△1,581
株主資本合計		103,159	105,222
その他有価証券評価差額金		2,198	11,862
土地再評価差額金		5,423	5,408
評価・換算差額等合計		7,621	17,271
純資産の部合計		110,781	122,493
負債及び純資産の部合計		3,546,740	3,789,114

●単体損益計算書

（単位：百万円）

		前事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
経常収益		38,235	37,660
資金運用収益		24,636	25,628
貸出金利息		16,579	18,298
有価証券利息配当金		7,113	6,500
コールローン利息		48	61
預け金利息		792	625
その他の受入利息		102	141
役務取引等収益		6,135	6,732
受入為替手数料		1,939	1,960
その他の役務収益		4,195	4,772
その他業務収益		1,258	916
外国為替売買益		399	—
国債等債券売却益		487	451
国債等債券償還益		263	184
その他の業務収益		107	280
その他経常収益		6,205	4,382
償却債権取立益		257	195
株式等売却益		5,585	3,856
金銭の信託運用益		48	52
その他の経常収益		313	277
経常費用		35,568	33,323
資金調達費用		1,081	1,252
預金利息		414	634
譲渡性預金利息		17	16
コールマネー利息		1	2
売現先利息		12	13
債券貸借取引支払利息		261	65
借入金利息		105	519
その他の支払利息		268	0
役務取引等費用		3,214	3,353
支払為替手数料		375	385
その他の役務費用		2,839	2,967
その他業務費用		8,791	5,324
外国為替売買損		—	243
商品有価証券売買損		1	1
国債等債券売却損		8,525	4,695
金融派生商品費用		—	5
その他の業務費用		263	377
営業経費	※1	20,687	22,401
その他経常費用		1,793	990
貸倒引当金繰入額		474	64
貸出金償却		560	634
株式等売却損		348	55
株式等償却		252	3
その他の経常費用		157	233
経常利益		2,667	4,337
特別利益		40	12
固定資産処分益		40	12
特別損失		84	165
固定資産処分損		75	78
減損損失		9	87
税引前当期純利益		2,622	4,185
法人税、住民税及び事業税		26	928
法人税等調整額		△362	239
法人税等合計		△336	1,168
当期純利益		2,958	3,016

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	387	62,930	1,226	82,509	△1,156	101,976
当期変動額											
剰余金の配当								△1,180	△1,180		△1,180
圧縮積立金の取崩						△11		11	—		—
別途積立金の積立											—
土地再評価差額金の取崩								42	42		42
当期純利益								2,958	2,958		2,958
自己株式の取得										△683	△683
自己株式の処分			△0	△0						46	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△11	—	1,832	1,820	△636	1,183
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	375	62,930	3,058	84,329	△1,793	103,159

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,623	△4	5,465	18,084	120,061
当期変動額					
剰余金の配当					△1,180
圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					42
当期純利益					2,958
自己株式の取得					△683
自己株式の処分					46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,424	4	△42	△10,463	△10,463
当期変動額合計	△10,424	4	△42	△10,463	△9,279
当期末残高	2,198	—	5,423	7,621	110,781

決算情報（単体）

●単体株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	375	62,930	3,058	84,329	△1,793	103,159
当期変動額											
剰余金の配当								△1,180	△1,180		△1,180
圧縮積立金の取崩						△12		12	—		—
別途積立金の積立							1,000	△1,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								14	14		14
当期純利益								3,016	3,016		3,016
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△0	△0						212	212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△12	1,000	862	1,850	211	2,062
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	363	63,930	3,921	86,180	△1,581	105,222

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,198	—	5,423	7,621	110,781
当期変動額					
剰余金の配当					△1,180
圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					14
当期純利益					3,016
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,664	—	△14	9,649	9,649
当期変動額合計	9,664	—	△14	9,649	11,712
当期末残高	11,862	—	5,408	17,271	122,493

○注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 7 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,547百万円であります。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。
- (8) ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 8 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上しております。
- 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1 貸倒引当金
(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 12,300百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
本見積りの内容については、決算情報（連結）「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

決算情報（単体）

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

（1）信託型従業員持株インセンティブ・プラン
当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランの内容については、決算情報（連結）「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（2）役員向け株式交付信託
当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の内容については、決算情報（連結）「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 6,933百万円

出資金 532百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

3,758百万円

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,034百万円

危険債権額 21,263百万円

三月以上延滞債権額 21百万円

貸出条件緩和債権額 227百万円

合計額 24,546百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,253百万円

※ 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 348,997百万円
貸出金 360,917百万円
その他の資産 31百万円
計 709,946百万円

担保資産に対応する債務
預金 19,717百万円
売現先勘定 1,530百万円
借入金 570,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産 22,296百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 169百万円

※ 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 549,185百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 535,500百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,209百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）（一百万円）

※ 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

6,718百万円

（損益計算書関係）

※ 1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当 8,980百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)	
子会社株式	6,933
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,080百万円
退職給付引当金	1,536
有価証券有税償却	508
土地に係る減損損失	848
減価償却費	746
その他	832
繰延税金資産小計	10,551
評価性引当額	△4,506
繰延税金資産合計	6,045
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,611
固定資産圧縮積立金	△159
その他	△20
繰延税金負債合計	△4,791
繰延税金資産（負債）の純額	1,254百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.04
評価性引当額の増減	△1.39
住民税均等割額	0.87
その他	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.91%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、決算情報（連結）「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結)

決算情報（連結）「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式取得に係る事項の決定)

決算情報（連結）「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益（単体）

(単位：百万円)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資金運用収益	22,635	23,855	2,001	1,772	— 24,636	— 25,628
資金調達費用	101	574	979	677	— 1,081	— 1,251
金銭の信託見合費用	0	1	—	—	0	1
資金運用収支	22,533	23,281	1,021	1,094	23,555	24,376
役務取引等収益	6,053	6,648	81	84	6,135	6,732
役務取引等費用	3,173	3,317	41	36	3,214	3,353
役務取引等収支	2,879	3,331	40	47	2,920	3,379
その他業務収益	820	922	437	△5	1,258	916
その他業務費用	6,112	5,010	2,678	314	8,791	5,324
その他業務収支	△5,292	△4,088	△2,240	△319	△7,532	△4,408
業務粗利益	20,121	22,525	△1,178	822	18,942	23,347
業務粗利益率	0.62%	0.69%	△1.08%	1.19%	0.58%	0.71%

- (注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2023年3月期0百万円 2024年3月期1百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益等（単体）

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	△1,454	2,140
実質業務純益	△1,713	992
コア業務純益	6,060	5,052
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	4,335	4,063

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

（単位：百万円）

種 類		2023年3月期			2024年3月期		
		平均残高	利 息	利回り（％）	平均残高	利 息	利回り（％）
国内業務部門	資金運用勘定	(71,025) 3,197,929	(―) 22,635	0.70	(48,585) 3,258,499	(―) 23,855	0.73
	うち貸出金	1,846,805	16,254	0.88	1,962,065	17,866	0.91
	うち商品有価証券	391	1	0.50	234	1	0.45
	うち有価証券	539,011	5,544	1.02	619,299	5,335	0.86
	うちコールローン	7,021	17	0.24	8,013	3	0.04
	うち買入手形	―	―	―	―	―	―
	うち買現先勘定	―	―	―	―	―	―
	うち債券貸借取引支払保証金	―	―	―	―	―	―
	うち預け金	733,673	792	0.10	620,300	625	0.10
	資金調達勘定	3,412,257	101	0.00	3,489,235	574	0.01
	うち預金	2,841,756	84	0.00	2,877,100	66	0.00
	うち譲渡性預金	63,870	17	0.02	76,728	16	0.02
	うちコールマネー	68	0	0.00	841	△0	0.00
	うち売渡手形	―	―	―	―	―	―
	うち売現先勘定	―	―	―	―	―	―
	うち債券貸借取引受入担保金	―	―	―	114	0	0.01
	うち借入金	513,361	0	0.00	541,287	492	0.09
国際業務部門	資金運用勘定	108,259	2,001	1.84	69,073	1,772	2.56
	うち貸出金	10,964	324	2.96	8,289	432	5.22
	うち商品有価証券	―	―	―	―	―	―
	うち有価証券	85,265	1,566	1.83	50,459	1,164	2.30
	うちコールローン	896	31	3.54	1,129	57	5.11
	うち買入手形	―	―	―	―	―	―
	うち買現先勘定	―	―	―	―	―	―
	うち債券貸借取引支払保証金	―	―	―	―	―	―
	うち預け金	37	△0	△0.61	―	―	―
	資金調達勘定	(71,025) 108,428	(―) 979	0.90	(48,585) 68,775	(―) 677	0.98
	うち預金	21,416	330	1.54	17,981	567	3.15
	うち譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
	うちコールマネー	35	1	4.54	44	2	5.58
	うち売渡手形	―	―	―	―	―	―
	うち売現先勘定	2,458	12	0.51	235	13	5.57
	うち債券貸借取引受入担保金	8,826	261	2.96	1,181	65	5.56
	うち借入金	4,519	105	2.32	454	27	6.01

（注）1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期254,201百万円、2024年3月期281,762百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（2023年3月期6,800百万円、2024年3月期6,838百万円）及び利息（2023年3月期0百万円、2024年3月期1百万円）をそれぞれ控除しております。

国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期45百万円、2024年3月期38百万円）を控除して表示しております。

2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

●利回・利鞘（単体）

（単位：％）

項 目	区 分	2023年3月期	2024年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	0.70	0.73
	国際業務部門	1.84	2.56
	合 計	0.76	0.78
資金調達原価	国内業務部門	0.59	0.64
	国際業務部門	1.31	1.76
	合 計	0.63	0.67
総資金利鞘	国内業務部門	0.11	0.09
	国際業務部門	0.53	0.80
	合計	0.13	0.11

損益の状況

●受取・支払利息の分析（単体）

（単位：百万円）

種 類		2023年3月期			2024年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	1,102	△482	619	423	796	1,220
	うち貸出金	248	137	385	1,014	597	1,611
	うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	うち有価証券	68	170	239	818	△1,028	△209
	うちコールローン	△16	5	△11	2	△15	△13
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	160	△145	15	△113	△53	△166
	支払利息	—	△17	△17	—	472	472
	うち預金	—	△16	△16	—	△17	△17
	うち譲渡性預金	△3	2	△1	2	△2	△0
	うちコールマネー	—	△0	△0	—	△0	△0
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	0	—	0
うち借入金	—	—	—	—	492	492	
国際業務部門	受取利息	△725	813	87	△721	491	△229
	うち貸出金	4	229	234	△79	187	108
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	△789	565	△224	△636	234	△402
	うちコールローン	1	29	31	8	17	25
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△3	△1	△4	0	—	0
	支払利息	20	1,013	1,033	△356	54	△302
	うち預金	△7	289	281	△52	290	237
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	△2	1	△1	0	0	0
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	210	22	232	△11	11	0
	うち債券貸借取引受入担保金	0	229	230	△226	30	△196
うち借入金	0	94	94	△94	16	△77	

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況（単体）

（単位：百万円）

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
役務取引等収益	6,053	6,648	81	84	6,135	6,732
うち預金・貸出業務	2,893	2,911	—	—	2,893	2,911
うち為替業務	1,862	1,880	77	80	1,939	1,960
うち証券関連業務	597	1,271	—	—	597	1,271
うち代理業務	217	186	—	—	217	186
うち保証業務	49	63	4	3	54	66
うち保険販売業務	400	303	—	—	400	303
役務取引等費用	3,173	3,317	41	36	3,214	3,353
うち為替業務	369	377	6	8	375	385

●営業経費の内訳（単体）

（単位：百万円）

科 目	2023年3月期	2024年3月期
給料・手当	8,828	8,980
退職給付費用	414	408
福利厚生費	41	50
減価償却費	1,021	1,076
土地建物機械賃借料	495	498
宮繕費	185	326
消耗品費	274	478
給水光熱費	205	209
旅費	43	64
通信費	820	897
広告宣伝費	231	242
租税公課	1,170	1,280
その他	6,955	7,886
合 計	20,687	22,401

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

●利益率（単体）

（単位：％）

科 目	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.07	0.11
純資産経常利益率	2.31	3.71
総資産当期純利益率	0.08	0.08
純資産当期純利益率	2.56	2.58

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産勘定} + \text{期末純資産勘定}) \div 2} \times 100$

営業の状況

預金業務

●預金・譲渡性預金残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	流動性預金	1,931,198 (65.5)	2,004,386 (67.0)
	うち有利息預金	1,476,035 (50.1)	1,527,195 (51.1)
	定期性預金	854,209 (29.0)	823,668 (27.6)
	うち固定金利定期預金	852,108 (28.9)	821,979 (27.5)
	うち変動金利定期預金	949 (0.0)	844 (0.0)
	その他	56,539 (1.9)	44,342 (1.5)
小 計		2,841,947 (96.4)	2,872,397 (96.1)
国際業務部門	流動性預金	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	— (—)	— (—)
	定期性預金	— (—)	— (—)
	その他	20,412 (0.7)	16,776 (0.6)
	小 計	20,412 (0.7)	16,776 (0.6)
譲渡性預金		84,989 (2.9)	100,520 (3.3)
		国内業務部門	84,989 (2.9)
		国際業務部門	— (—)
預金・譲渡性預金総合計		2,947,349 (100.0)	2,989,694 (100.0)
		国内業務部門	2,926,937 (99.3)
		国際業務部門	20,412 (0.7)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. () 内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	流動性預金	1,950,466 (66.6)	2,005,642 (67.5)
	うち有利息預金	1,456,400 (49.8)	1,513,511 (50.9)
	定期性預金	883,199 (30.2)	862,636 (29.0)
	うち固定金利定期預金	879,875 (30.1)	860,765 (29.0)
	うち変動金利定期預金	979 (0.0)	896 (0.0)
	その他	8,091 (0.3)	8,822 (0.3)
小 計		2,841,756 (97.1)	2,877,100 (96.8)
国際業務部門	流動性預金	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	— (—)	— (—)
	定期性預金	— (—)	— (—)
	その他	21,416 (0.7)	17,981 (0.6)
	小 計	21,416 (0.7)	17,981 (0.6)
譲渡性預金		63,870 (2.2)	76,728 (2.6)
		国内業務部門	63,870 (2.2)
		国際業務部門	— (—)
預金・譲渡性預金総合計		2,927,043 (100.0)	2,971,810 (100.0)
		国内業務部門	2,905,627 (99.3)
		国際業務部門	21,416 (0.7)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. () 内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

(単位：百万円,%)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
個人	1,872,864 (65.4)	1,889,305 (65.4)
一般法人	818,507 (28.6)	839,343 (29.0)
その他	170,988 (6.0)	160,525 (5.6)
合 計	2,862,360 (100.0)	2,889,174 (100.0)

- (注) 1. その他＝公金＋金融機関
2. () 内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

(単位：店,百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
91	32,388	91	32,853

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

(単位：人,百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,317	2,237	1,287	2,322

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

融資業務

●貸出金残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

科 目	2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門		
割引手形	3,997 (0.2)	4,073 (0.2)
手形貸付	29,414 (1.6)	23,864 (1.2)
証書貸付	1,618,268 (86.2)	1,715,007 (85.5)
当座貸越	217,119 (11.5)	252,952 (12.6)
小 計	1,868,799 (99.5)	1,995,898 (99.5)
国際業務部門		
手形貸付	1,393 (0.1)	1,479 (0.1)
証書貸付	7,143 (0.4)	8,706 (0.4)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	8,537 (0.5)	10,185 (0.5)
合 計	1,877,337 (100.0)	2,006,083 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

科 目	2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門		
割引手形	3,782 (0.2)	3,670 (0.2)
手形貸付	29,782 (1.6)	29,017 (1.5)
証書貸付	1,592,398 (85.7)	1,690,914 (85.8)
当座貸越	220,841 (11.9)	238,462 (12.1)
小 計	1,846,805 (99.4)	1,962,065 (99.6)
国際業務部門		
手形貸付	1,059 (0.1)	1,481 (0.1)
証書貸付	9,904 (0.5)	6,808 (0.3)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	10,964 (0.6)	8,289 (0.4)
合 計	1,857,769 (100.0)	1,970,355 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円,%)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
設備資金	838,127 (44.6)	850,408 (42.4)
運転資金	1,039,210 (55.4)	1,155,675 (57.6)
合 計	1,877,337 (100.0)	2,006,083 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円,%)

業 種 別	2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	1,868,799 (99.5)	1,995,898 (99.5)
製造業	186,931 (10.0)	195,712 (9.8)
農業、林業	1,026 (0.1)	1,345 (0.1)
漁業	111 (0.0)	137 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	196 (0.0)	198 (0.0)
建設業	60,937 (3.2)	66,657 (3.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	51,292 (2.7)	52,782 (2.6)
情報通信業	8,388 (0.4)	12,032 (0.6)
運輸業、郵便業	37,316 (2.0)	35,623 (1.8)
卸売業、小売業	172,480 (9.2)	166,975 (8.3)
金融業、保険業	128,591 (6.8)	188,972 (9.4)
不動産業、物品賃貸業	222,000 (11.8)	238,333 (11.9)
その他サービス業	132,885 (7.1)	147,069 (7.3)
地方公共団体	248,898 (13.3)	284,084 (14.2)
その他	617,743 (32.9)	605,973 (30.2)
国際業務部門	8,537 (0.5)	10,185 (0.5)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	8,537 (0.5)	10,185 (0.5)
合 計	1,877,337 (100.0)	2,006,083 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

営業の状況

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	貸 出 金		支払承諾見返	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
有価証券	967	1,190	30	22
債権	4,594	6,342	164	191
商品	—	—	—	—
不動産	65,725	73,464	1,034	1,104
その他	462	2,401	—	—
小 計	71,749	83,399	1,229	1,318
保証	680,143	660,831	0	0
信用	1,125,444	1,261,853	7,881	7,187
合 計	1,877,337	2,006,083	9,111	8,506

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項 目	2023年3月期	2024年3月期
貸出金残高	1,251,739	1,353,663
総貸出に占める割合	66.67	67.47

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

項 目	2023年3月期	2024年3月期
消費者ローン残高	610,046	599,297
(うち住宅ローン残高)	581,854	570,357
(うちその他ローン残高)	28,192	28,940

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
91	20,630	91	22,044

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,317	1,425	1,287	1,558

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区 分	2023年3月期		2024年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	61.76	61.61	63.08	62.92
国際業務部門	41.82	51.19	60.71	46.10
合 計	61.62	61.53	63.07	62.82

(注) 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項 目	2023年3月期	2024年3月期
貸出金償却	560	634

●金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

- ・部分直接償却を実施しております。
- ・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

(連結)

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,600	5,854	254
危険債権額	27,533	30,047	2,513
要管理債権	2,903	2,528	△374
うち三月以上延滞債権額	78	38	△40
うち貸出条件緩和債権額	2,824	2,490	△334
合計額 ①	36,037	38,431	2,394
総与信残高（未残）②	2,268,580	2,401,276	132,695
金融再生法開示債権比率 =①/②×100(%)	1.58%	1.60%	0.02%

(単体)

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,373	3,034	△339
危険債権額	18,655	21,263	2,607
要管理債権	398	248	△149
うち三月以上延滞債権額	78	21	△57
うち貸出条件緩和債権額	320	227	△92
合計額 ①	22,427	24,546	2,118
総与信残高（未残）②	1,895,238	2,024,927	129,688
金融再生法開示債権比率 =①/②×100(%)	1.18%	1.21%	0.03%

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

●貸倒引当金の状況 (連結)

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期		2024年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	10,526	311	9,291	△1,234
個別貸倒引当金	7,890	△1,288	9,322	1,431
合 計	18,417	△976	18,614	196

(単体)

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期		2024年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	8,644	△259	7,496	△1,148
個別貸倒引当金	4,041	△1,075	4,804	762
合 計	12,685	△1,334	12,300	△385

●金融再生法開示債権の保全状況 (単体)

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末比
保全額	19,012	20,283	1,271
貸倒引当金	4,105	4,841	736
担保保証等	14,907	15,442	535
保全率（保全額/開示債権額）	84.77%	82.63%	△2.14%

営業の状況

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

区 分		2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	国債	34,195 (6.0)	249,437 (30.0)
	地方債	95,950 (16.9)	76,837 (9.2)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	175,946 (30.9)	189,625 (22.8)
	株式	45,474 (8.0)	57,964 (7.0)
	その他	153,992 (27.1)	208,203 (25.1)
	小 計	505,560 (88.9)	782,068 (94.1)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	その他	63,130 (11.1)	49,248 (5.9)
	小 計	63,130 (11.1)	49,248 (5.9)
合 計		568,690 (100.0)	831,317 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

区 分		2023年3月期	2024年3月期
国内業務部門	国債	86,709 (13.9)	120,979 (18.1)
	地方債	96,944 (15.5)	77,498 (11.6)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	178,490 (28.6)	191,898 (28.6)
	株式	23,819 (3.8)	30,841 (4.6)
	その他	153,047 (24.5)	198,081 (29.6)
	小 計	539,011 (86.3)	619,299 (92.5)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	その他	85,265 (13.7)	50,459 (7.5)
	小 計	85,265 (13.7)	50,459 (7.5)
合 計		624,276 (100.0)	669,758 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比を表しております。

●国債等公共債および投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
国債	5,956	1,715
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合 計	5,956	1,715
投資信託	16,408	8,515

(注) 国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	38	256
商品地方債	16	50
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	54	306

(注) 商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	361	207
商品地方債	29	27
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	391	234

(注) 商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率

(単位：%)

区 分	2023年3月期		2024年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	17.27	18.55	26.30	20.96
国際業務部門	309.27	398.12	293.56	280.61
合 計	19.29	21.32	27.80	22.53

(注) 預証率 = 有価証券 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2023年3月期	2024年3月期
仕向為替	売渡為替	941	937
	買入為替	505	514
被仕向為替	支払為替	478	452
	取立為替	14	14
合計		1,939	1,919

●内国為替取扱実績

(単位：千円,百万円)

区 分		2023年3月期		2024年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	8,999	7,710,026	9,155	8,135,624
	各地より受けた分	9,901	7,685,706	9,963	8,010,474
代金取立	各地へ向けた分	141	97,294	152	243,816
	各地より受けた分	217	195,554	215	145,733

ALM（資産負債総合管理）

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合 計
定期預金	2023年3月31日	229,996	193,553	342,412	44,258	30,128	12,714	853,063
	2024年3月31日	228,920	188,226	324,464	32,448	36,671	12,097	822,829
うち固定金利 定期預金	2023年3月31日	229,959	193,510	342,099	43,843	29,980	12,714	852,108
	2024年3月31日	228,760	188,103	324,370	32,321	36,326	12,097	821,979
うち変動金利 定期預金	2023年3月31日	30	43	312	414	147	—	949
	2024年3月31日	155	122	93	127	345	—	844
その他	2023年3月31日	5	—	—	—	—	—	5
	2024年3月31日	5	—	—	—	—	—	5

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2023年3月31日	512,725	354,082	231,227	152,134	610,768	16,398	1,877,337
	2024年3月31日	539,889	377,909	253,427	174,895	644,005	15,956	2,006,083
うち変動金利	2023年3月31日	330,269	92,718	49,634	25,965	68,863	16,398	583,850
	2024年3月31日	357,190	106,878	59,585	29,620	75,025	15,956	644,255
うち固定金利	2023年3月31日	182,455	261,363	181,593	126,168	541,905	—	1,293,486
	2024年3月31日	182,698	271,031	193,841	145,275	568,980	—	1,361,828

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2023年3月31日	—	—	30,998	—	—	3,196	—	34,195
	2024年3月31日	—	130,776	52,323	—	66,336	—	—	249,437
地方債	2023年3月31日	1,006	6,430	2,660	41,153	35,432	9,266	—	95,950
	2024年3月31日	5,076	2,639	26,827	4,072	30,649	7,572	—	76,837
短期社債	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2023年3月31日	20,114	56,857	37,759	5,948	2,958	52,308	—	175,946
	2024年3月31日	35,708	45,374	43,173	6,710	516	58,143	—	189,625
株式	2023年3月31日							45,474	45,474
	2024年3月31日							57,964	57,964
その他の証券	2023年3月31日	21,950	37,886	51,848	10,401	47,381	3,007	44,646	217,122
	2024年3月31日	12,522	51,242	43,724	29,485	62,735	992	56,749	257,452
うち外国債券	2023年3月31日	19,972	29,008	10,086	3,072	990	—	—	63,129
	2024年3月31日	10,753	17,436	15,120	2,989	2,949	—	—	49,248
うち外国株式	2023年3月31日							0	0
	2024年3月31日							0	0

営業の状況

有価証券等の関係

●有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	期別	2023年3月期	2024年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△8	—

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類		2023年3月期			2024年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—	24,870	24,889	18
	国債	—	—	—	24,870	24,889	18
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	24,870	24,889	18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—	176,371	176,110	△260
	国債	—	—	—	176,371	176,110	△260
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	176,371	176,110	△260
合 計		—	—	—	201,241	201,000	△241

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。
(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2023年3月期	2024年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		6,863	6,933
関連法人等株式		—	—

4. その他有価証券 (単位：百万円)

種類		2023年3月期			2024年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,708	17,448	16,260	46,561	22,216	24,344
	債券	99,481	99,101	379	38,256	38,062	193
	国債	34,195	34,137	57	—	—	—
	地方債	15,624	15,592	32	18,749	18,713	36
	社債	49,661	49,372	289	19,506	19,349	157
	その他	51,819	49,940	1,879	117,529	111,975	5,553
	うち外国証券	21,461	21,266	194	20,595	20,159	435
	小 計	185,010	166,490	18,519	202,346	172,255	30,091
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,881	3,141	△259	2,491	2,646	△154
	債券	206,611	210,293	△3,682	276,402	281,174	△4,771
	国債	—	—	—	48,195	48,566	△370
	地方債	80,326	82,126	△1,799	58,087	58,931	△843
	社債	126,285	128,167	△1,882	170,119	173,677	△3,558
	その他	157,390	169,267	△11,876	127,874	136,565	△8,691
	うち外国証券	41,668	42,402	△733	28,653	29,113	△460
	小 計	366,884	382,702	△15,818	406,769	420,386	△13,617
合 計		551,894	549,193	2,700	609,115	592,641	16,474

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	2023年3月期	2024年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		2,021	1,978
組合出資金		7,910	12,047

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,654	5,542	205	10,351	3,373	55
債券	66,859	223	4,351	81,915	—	3,880
国債	66,859	223	4,351	26,035	—	2,157
地方債	—	—	—	55,879	—	1,722
社債	—	—	—	—	—	—
その他	46,098	306	2,821	19,719	935	815
うち外国証券	39,810	38	2,678	722	—	70
合 計	121,612	6,072	7,378	111,986	4,308	4,751

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、252百万円（株式252百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、3百万円（株式3百万円）であります。

また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	2023年3月期					2024年3月期				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		6,802	6,802	—	—	—	7,300	7,300	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●電子決済手段

該当ありません。(2024年3月期)

●暗号資産

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

営業の状況

デリバティブ取引関係

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期				2024年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	302	302	△4	△4
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	19,437	151	△42	△42	16,348	73	△346	△346
	買建	9,676	—	95	95	6,851	—	175	175
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	33,322	24,937	△1,467	△332	36,550	24,112	△851	235
	買建	33,322	24,937	1,467	499	36,550	24,112	851	△77
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				53	220			△176	△17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

●商品関連取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

●通貨関連取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

●株式関連取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2023年3月期、2024年3月期)

株式の状況

●所有者別内訳

(2024年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	26	27	737	54	1	8,569	9,414	—
所有株式数（単元）	—	70,361	3,168	66,400	10,368	3	90,133	240,433	101,369
所有株式数の割合（％）	—	29.26	1.32	27.62	4.31	0.00	37.49	100.00	—

(注) 1. 自己株式533,950株は「個人その他」に5,339単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧（上位10先）

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA1R	1,651	6.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	971	4.11
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	883	3.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	766	3.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	671	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	552	2.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.18
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	465	1.97
株式会社DSG1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38番5号 名駅D-1ビル8F	370	1.56
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.44
計	—	7,187	30.44

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,651千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 671千株

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年（2014年）2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,946	117,625
うち、資本金及び資本剰余金の額	24,264	24,264
うち、利益剰余金の額	93,051	95,603
うち、自己株式の額（△）	1,793	1,581
うち、社外流出予定額（△）	576	660
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△83	1
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△83	1
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	3,561	3,755
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,526	9,291
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,526	9,291
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	351	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,197	1,011
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	130,499	131,685
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	833	825
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	833	825
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	898	659
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,732	1,484
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	128,767	130,200

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,625,907	1,685,701
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,840	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,840	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,850	69,773
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,694,758	1,755,475
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	7.59%	7.41%

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,583	104,643
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,623	20,623
うち、利益剰余金の額	84,329	86,180
うち、自己株式の額 (△)	1,793	1,581
うち、社外流出予定額 (△)	576	579
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,644	7,496
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,644	7,496
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	351	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	111,579	112,139
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	122	117
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	122	117
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	191	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	313	117
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	111,265	112,021
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,398,525	1,453,253
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,840	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,840	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	52,083	52,454
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,450,608	1,505,707
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.67%	7.43%

定性的な開示事項

●連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は11社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社福邦銀行	銀行業
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務、コンサルティング業務
福井信用保証サービス株式会社	保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社福井キャリアマネジメント	労働者派遣業務、有料職業紹介業務
ふくいヒトモノデザイン株式会社	旅行業務、物品販売業務
株式会社ふくいのデジタル	アプリの企画・管理・運営業務
株式会社ふくいキャピタルパートナーズ	投資事業組合財産の管理・運営業務、コンサルティング業務
福邦カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社11社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第23号（連結）若しくは第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要

2022年度末 (百万円)

発行者	株式会社福井銀行	株式会社福邦銀行
種 類	普通株式	普通株式(注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	22,471	4,758
単体自己資本比率	18,830	

2023年度末 (百万円)

発行者	株式会社福井銀行	株式会社福邦銀行
種 類	普通株式	普通株式(注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	22,682	4,766
単体自己資本比率	19,041	

(注)コア資本に係る調整後非支配株主持分の額に該当します。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の4つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況の評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITSを活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

福邦銀行を除く当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の3社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下JCR）

株式会社格付投資情報センター（以下R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下Moody's）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、Moody'sの適格格付機関3社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要 内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行グループでは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行グループ、またはお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

当行グループでは、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生 of 未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行グループでは、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、リスク資本配賦額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから純投資と政策投資に区別したうえで、純投資については「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の相関を考慮した市場リスク量を算出しております。

なお、計測方法は分散・共分散法によるVaR（バリュー・アット・リスク）を採用しており、フロント・オフィス（市場企画チーム）とミドル・オフィス（統合リスクチーム）が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次

で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行グループの金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、福邦銀行を除く当行連結子会社の金利リスクは、連結子会社各社の総資産の合計額が銀行単体に比べて非常に小さく、重要性の観点より、計測対象から除いております。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行グループでは、金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(金利リスク計測の頻度)

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明)

リスク削減を目的としてヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明確にし、有効性の検証を定期的 to 実施することとしております。

○金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※ $\Delta E V E$ とは金利ショックに対する経済価値の減少額、 $\Delta N I I$ とは金利ショックに対する金利収益の減少額であります。

(流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期)
当行グループで2.91年となっております。

(流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期)
10.00年となっております。

(流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提)

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提)

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

(複数の通貨の集計方法及びその前提)

通貨毎に算出された $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ が正となる通貨のみを単純合算しております。

(スプレッドに関する前提)

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱を行っております。

(内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提)

当行グループはコア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)

当行グループで $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ が最大となる金利ショックは、下方パラレルシフトとなっております。

なお、 $\Delta E V E$ の変動に関して、前事業年度末および当事業年度末は下方パラレルシフトが最大値となっておりますが、当中間期は、スティープ化が最大値となっております。

(計測値の解釈や重要性に関するその他の説明)

$\Delta E V E$ は重要性テストの基準値である自己資本の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(金利ショックに関する説明)

当行グループでは、 $V a R$ (バリュー・アット・リスク)、 $B P V$ (ベシス・ポイント・バリュー)、ギャップ分析及び統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレス・テスト等を用いて金利リスクを計測し、多面的なリスク管理に努めております。

$V a R$ の算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

また、 $B P V$ の算出にあたっては、金利が10bp(0.1%)上昇した場合の現在価値の変化額を計測しております。

(金利リスク計測の前提及びその意味)

当行グループの $V a R$ の計測には分散・共分散法(保有期間:預貸金勘定1年・有価証券勘定6カ月、信頼水準:99.0%、観測期間:5年)を採用しております。

計測される $V a R$ は、リスク資本配賦額に収まるように管理しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定量的な開示事項（連結）

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

- 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2022年度末	2023年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	40	45
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	11	—
9. 我が国の政府関係機関向け	298	339
10. 地方三公社向け	20	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,139	929
12. 法人等向け	26,451	28,749
13. 中小企業等向け及び個人向け	18,266	18,163
14. 抵当権付住宅ローン	2,530	2,431
15. 不動産取得等事業向け	7,322	6,481
16. 三月以上延滞等	282	137
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	114	129
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	956	1,076
（うち出資等のエクスポージャー）	956	1,076
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,676	2,658
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	373	272
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	622	635
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,680	1,750
22. 証券化	256	330
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	256	330
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,375	4,600
（うちルック・スルー方式）	3,281	4,540
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250％））	93	59
（うち蓋然性方式（400％））	—	—
（うちフォールバック方式（1250％））	—	—

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2022年度末	2023年度末
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	63,816	66,075

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2022年度末	2023年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	49	40
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	43	42
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	483	621
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	245	234
(うち有価証券の保証)	108	72
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	14	24
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	19	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	164	136
カレント・エクスポージャー方式	164	136
派生商品取引	164	136
外為関連取引	138	97
金利関連取引	7	24
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	8	7
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	5	6
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,022	1,131

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2022年度末	2023年度末
基礎的手法による	2,754	2,790

○連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,694,758	1,755,475
信用リスク・アセットの額	1,625,907	1,685,701
資産 (オン・バランス) 項目	1,595,408	1,651,881
オフ・バランス項目	25,565	28,280
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	4,920	5,517
中央清算機関関連エクスポージャー	12	21
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	68,850	69,773
連結総所要自己資本額 (A) × 4%	67,790	70,219

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度末					2023年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	4,055,051	2,334,812	319,822	9,564	6,301	4,342,779	2,547,995	529,899	8,592	4,896
国外計	80,699	1,999	56,595	2,081	—	64,615	6,089	42,408	2,632	—
地域別合計	4,135,750	2,336,812	376,417	11,646	6,301	4,407,395	2,554,085	572,308	11,224	4,896
製造業	338,033	255,298	64,682	940	647	352,445	266,994	65,830	760	1,002
農業、林業	1,725	1,654	—	—	31	1,969	1,899	—	—	30
漁業	241	237	—	—	10	289	282	—	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業	3,219	964	—	—	44	3,990	950	—	—	44
建設業	106,781	96,027	9,512	—	512	116,716	104,268	10,984	—	573
電気・ガス・熱供給・水道業	58,679	50,827	5,901	7	—	53,472	47,071	4,504	1	—
情報通信業	17,275	11,233	2,999	—	8	23,810	15,904	4,600	—	7
運輸業、郵便業	57,598	45,488	8,740	—	23	63,857	48,796	11,316	—	295
卸売業、小売業	227,838	214,951	8,098	1,061	674	218,953	204,366	9,517	476	266
金融業、保険業	1,493,233	117,275	128,370	9,577	500	1,592,255	206,497	121,365	9,974	—
不動産業、物品賃貸業	332,252	327,147	2,111	—	134	354,478	347,701	3,659	—	243
その他サービス業	196,966	179,085	11,153	57	2,190	212,245	191,435	12,935	6	780
国・地方公共団体	433,183	289,470	134,847	—	—	718,916	378,521	327,593	—	—
その他	868,722	747,150	—	2	1,523	693,994	739,393	—	4	1,641
業種別合計	4,135,750	2,336,812	376,417	11,646	6,301	4,407,395	2,554,085	572,308	11,224	4,896
1年以下	509,982	431,541	59,587	5,426		540,412	464,778	60,527	4,375	
1年超3年以下	315,208	237,650	70,065	1,792		500,642	297,838	190,335	1,465	
3年超5年以下	336,863	241,093	81,759	1,336		407,864	261,474	132,740	2,446	
5年超7年以下	210,880	150,282	48,403	883		239,083	215,449	12,808	1,935	
7年超10年以下	305,645	265,903	36,184	2,207		331,890	234,999	94,755	326	
10年超	999,125	918,707	80,416	—		1,072,561	990,745	81,140	675	
期間の定めのないもの	1,458,044	91,633	—	—		1,314,940	88,799	—	—	
残存期間別合計	4,135,750	2,336,812	376,417	11,646		4,407,395	2,554,085	572,308	11,224	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度末			2023年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	10,214	10,526	311	10,526	9,291	△1,234
個別貸倒引当金	9,179	7,890	△1,288	7,890	9,322	1,431
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	19,394	18,417	△976	18,417	18,614	196

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2022年度末			2023年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	9,179	7,890	△1,288	7,890	9,322	1,431
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,179	7,890	△1,288	7,890	9,322	1,431
製造業	1,234	1,452	217	1,452	1,740	287
農業、林業	98	119	20	119	104	△14
漁業	2	2	0	2	1	△0
鉱業、採石業、砂利採取業	26	51	25	51	36	△15
建設業	455	412	△43	412	474	62
電気・ガス・熱供給・水道業	16	2	△14	2	1	△0
情報通信業	23	15	△8	15	13	△1
運輸業、郵便業	105	150	45	150	430	279
卸売業、小売業	3,452	1,742	△1,709	1,742	2,369	626
金融業、保険業	4	0	△3	0	1	0
不動産業、物品賃貸業	370	447	76	447	542	95
その他サービス業	1,443	1,741	298	1,741	1,680	△61
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,945	1,751	△193	1,751	1,924	173
業種別合計	9,179	7,890	△1,288	7,890	9,322	1,431

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度末	2023年度末
製造業	93	133
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	162	34
電気・ガス・熱供給・水道業	16	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	74
卸売業、小売業	198	135
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	29	108
その他サービス業	57	135
国・地方公共団体	—	—
その他	11	14
業種別合計	568	635

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,590,223	211,656	1,928,331	105,519
10%	77,528	28,923	84,730	32,396
20%	213,771	40,522	262,428	33,081
35%	—	180,775	—	173,698
50%	269,745	7,368	256,600	8,252
75%	—	611,391	—	606,175
100%	50,940	731,988	22,193	790,899
150%	2,761	1,539	—	1,619
200%	—	—	—	—
250%	—	7,575	—	9,083
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,204,971	1,821,742	2,554,284	1,760,726

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2022年度末	2023年度末
現金及び自行預金	119,063	109,350
適格債券	—	—
適格金融資産担保	119,063	109,350
適格保証	8,769	10,190

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

○グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
グロス再構築コストの額の合計額	1,717	1,125

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	11,646	11,224
外国為替関連取引及び金関連取引	9,074	7,202
金利関連取引	893	3,039
株式関連取引	563	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,114	982
クレジット・デリバティブ	719	811
長期決済期間取引	—	—
合 計	12,365	12,035

○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

○担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	13,000	13,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	13,000	13,000

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
事業者向け貸出	14,824	20,506
合 計	14,824	20,506

- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	7,569	46	7,850	47
20%超50%以下	2,213	29	6,673	91
50%超100%以下	5,041	180	5,812	182
100%超1250%以下	—	—	169	7
合 計	14,824	256	20,506	330

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	97,900		49,084	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	8,800		2,013	
合 計	106,700	106,700	51,097	51,097

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
売却損益額	5,098	4,296
償却額	265	3

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
評価損益の額	7,615	24,204

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	162,948	210,714
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	934	599
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	739	574	275	269				
2	下方パラレルシフト	6,252	22,556	3,772	5,341				
3	スティープ化	5,927							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,252	22,556	3,772	5,341				
		ホ		ヘ					
		2023年度末		2022年度末					
8	自己資本の額	130,200		128,767					

(注) 福邦銀行を除く連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の△EVE、△NIIの計測対象から除いております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定量的な開示事項（単体）

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2022年度末	2023年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	40	45
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	11	—
9. 我が国の政府関係機関向け	298	338
10. 地方三公社向け	20	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	859	694
12. 法人等向け	23,353	25,414
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,960	14,732
14. 抵当権付住宅ローン	2,089	2,033
15. 不動産取得等事業向け	5,482	4,735
16. 三月以上延滞等	232	74
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	91	102
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,179	1,351
（うち出資等のエクスポージャー）	1,179	1,351
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,498	2,378
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	373	272
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	597	591
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,527	1,514
22. 証券化	256	330
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	256	330
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,358	4,600
（うちルック・スルー方式）	3,264	4,540
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	93	59
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	54,806	56,833

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	所要自己資本の額	
	2022年度末	2023年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	43	30
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	43	42
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	438	616
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	241	229
(うち有価証券の保証)	107	72
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	14	24
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	19	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	159	129
カレント・エクスポート方式	159	129
派生商品取引	159	129
外為関連取引	138	97
金利関連取引	7	24
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	8	7
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	961	1,105

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位: 百万円)

	所要自己資本の額	
	2022年度末	2023年度末
基礎的手法による	2,083	2,098

○単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2022年度末	2023年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,450,608	1,505,707
信用リスク・アセットの額	1,398,525	1,453,253
資産 (オン・バランス) 項目	1,370,167	1,420,830
オフ・バランス項目	24,046	27,632
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	4,298	4,768
中央清算機関関連エクスポージャー	12	21
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	52,083	52,454
単体総所要自己資本額 (A) × 4%	58,024	60,228

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度末					2023年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	3,585,251	1,956,917	316,922	9,564	4,050	3,955,751	2,089,345	529,899	8,592	2,034
国外計	80,699	1,999	56,595	2,081	—	64,615	6,089	42,408	2,632	—
地域別合計	3,665,951	1,958,916	373,518	11,646	4,050	4,020,367	2,095,434	572,308	11,224	2,034
製造業	300,271	219,586	64,682	940	426	315,340	232,169	65,830	760	624
農業、林業	1,183	1,183	—	—	30	1,487	1,487	—	—	28
漁業	141	141	—	—	10	164	164	—	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業	681	681	—	—	—	877	681	—	—	—
建設業	77,427	67,603	9,512	—	68	85,739	74,571	10,984	—	37
電気・ガス・熱供給・水道業	53,834	46,669	5,901	7	—	49,857	44,094	4,504	1	—
情報通信業	13,981	9,481	2,999	—	—	20,194	14,097	4,600	—	—
運輸業、郵便業	47,873	38,337	8,740	—	—	54,126	41,893	11,316	—	—
卸売業、小売業	194,552	183,409	8,098	1,061	332	185,950	173,096	9,517	476	150
金融業、保険業	1,446,190	82,688	128,370	9,577	500	1,471,442	93,974	121,365	9,974	—
不動産業、物品賃貸業	233,394	230,477	2,111	—	45	249,894	245,429	3,659	—	143
その他サービス業	155,079	143,249	11,153	57	1,825	170,488	156,398	12,935	6	184
国・地方公共団体	406,207	265,701	131,947	—	—	697,352	357,328	327,593	—	—
その他	735,131	669,707	—	2	809	717,450	660,047	—	4	855
業種別合計	3,665,951	1,958,916	373,518	11,646	4,050	4,020,367	2,095,434	572,308	11,224	2,034
1年以下	446,159	368,012	59,387	5,426		470,508	394,979	60,527	4,375	
1年超3年以下	283,646	206,776	70,065	1,792		394,487	191,698	190,335	1,465	
3年超5年以下	301,327	208,532	79,459	1,336		379,728	233,347	132,740	2,446	
5年超7年以下	185,084	126,294	48,003	883		203,468	179,976	12,808	1,935	
7年超10年以下	235,902	197,510	36,184	2,207		275,921	179,729	94,755	326	
10年超	843,761	763,344	80,416	—		912,198	830,382	81,140	675	
期間の定めのないもの	1,370,069	88,446	—	—		1,384,056	85,320	—	—	
残存期間別合計	3,665,951	1,958,916	373,518	11,646		4,020,367	2,095,434	572,308	11,224	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度末			2023年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	8,903	8,644	△259	8,644	7,496	△1,148
個別貸倒引当金	5,116	4,041	△1,075	4,041	4,804	762
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	14,019	12,685	△1,334	12,685	12,300	△385

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年度末			2023年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	5,116	4,041	△1,075	4,041	4,804	762
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,116	4,041	△1,075	4,041	4,804	762
製造業	831	902	71	902	1,246	343
農業、林業	52	113	61	113	104	△9
漁業	2	2	0	2	1	△0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	190	182	△8	182	164	△17
電気・ガス・熱供給・水道業	13	—	△13	—	—	—
情報通信業	6	6	0	6	5	△0
運輸業、郵便業	47	51	3	51	22	△28
卸売業、小売業	2,882	1,334	△1,548	1,334	1,993	659
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	176	188	11	188	202	14
その他サービス業	876	1,191	314	1,191	1,030	△160
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	36	69	33	69	31	△37
業種別合計	5,116	4,041	△1,075	4,041	4,804	762

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度末	2023年度末
製造業	91	133
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	156	34
電気・ガス・熱供給・水道業	16	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	74
卸売業、小売業	198	135
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	29	108
その他サービス業	57	135
国・地方公共団体	—	—
その他	10	13
業種別合計	560	634

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,589,916	77,949	1,927,959	53,249
10%	77,527	22,804	84,730	25,522
20%	213,280	—	260,919	—
35%	—	149,262	—	145,240
50%	262,313	272	250,746	108
75%	—	499,675	—	491,649
100%	49,449	619,597	20,134	673,885
150%	2,761	914	—	904
200%	—	—	—	—
250%	—	7,323	—	8,645
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,195,250	1,377,800	2,544,490	1,399,205

(注)所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2022年度末	2023年度末
現金及び自行預金	104,524	95,294
適格債券	—	—
適格金融資産担保	104,524	95,294
適格保証	8,769	10,190

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
グロス再構築コストの額の合計額	1,717	1,029

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	11,646	11,224
外国為替関連取引及び金関連取引	9,074	7,202
金利関連取引	893	3,039
株式関連取引	563	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,114	982
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合 計	11,646	11,224

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位:百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
事業者向け貸出	14,824	20,506
合 計	14,824	20,506

- ・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	7,569	46	7,850	47
20%超50%以下	2,213	29	6,673	91
50%超100%以下	5,041	180	5,812	182
100%超1250%以下	—	—	169	7
合 計	14,824	256	20,506	330

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	96,261		49,052	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	15,367		8,911	
合 計	111,629	111,629	57,964	57,964

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2022年度末	2023年度末
子会社・子法人等	6,863	6,933
関連法人等	—	—
合 計	6,863	6,933

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
売却損益額	4,937	3,318
償却額	252	3

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
評価損益の額	6,970	24,189

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	162,515	210,714
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	934	599
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	739	574	275	269
2	下方パラレルシフト	6,510	21,049	3,015	4,464
3	スティープ化	6,492			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,510	21,049	3,015	4,464
		ホ		ヘ	
		2023年度末		2022年度末	
8	自己資本の額	112,021		111,265	

報酬等に関する開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成24年（2012年）3月29日金融庁告示第21号、銀行の報酬等に関する開示事項）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

報酬等に関する開示事項

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会 開催回数 4回

(2023年4月～2024年3月)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記1、2に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての月額報酬のみ支給し、賞与、株式報酬は支給しない。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役としての報酬を支給し執行役の報酬は支給しない。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

●当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）					
			固定報酬の総額			変動報酬の総額	
			基本報酬	ストックオプション報酬		賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	1	17	17	17	—	—	—
執行役	10	253	196	196	0	57	52

- (注) 1. 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 当行は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主のみなさまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入を2019年6月14日開催の報酬委員会で決議いたしました。本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が信託を通じて各執行役に対して交付される株式報酬制度です。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時です。本制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2024年7月
株式会社 福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL <https://www.fukuibank.co.jp/>